

第59回平成26年9月与謝野町議会定例会会議録(第9号)

招集年月日 平成26年9月30日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後4時40分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	和田 茂	教 育 長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	長島 栄作
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	小池 信助
税 務 課 長	秋山 誠	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

5. 議事日程

- 日程第 1 議案第 98号 財産の取得について（多機能型小型動力ポンプ付積載車）
（質疑～表決）
- 日程第 2 議案第 99号 木質チップボイラー設置工事請負契約の変更について
（質疑～表決）
- 日程第 3 議案第 83号 平成25年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について
（質疑）

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第98号 財産の取得について(多機能型小型動力ポンプ付積載車)を議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

家城議員。

13番(家城 功) おはようございます。

この議案につきましては、所管の委員会ですので質問はと思つたんですが、以前から何度も委員会ではお願ひをしとつたわけですが、全く聞いていただけない状況なんで、あえて本会で町長にもお考えを聞かせていただきながら質問させていただきます。

この消防車の購入でございますが、今回3台分ということで、これのまず下取り価格を課長のほうから教えていただきたいと思ひます。

議長(今田博文) 浪江総務課長。

総務課長(浪江 学) お答えいたします。

今回、3台の小型動力ポンプつき積載車並びに2台の小型ポンプを購入させていただくということでございます。これを同じ業者に発注をさせていただくことにいたしておりますが、その下取りにつきましては、そのままを一応その業者のほうには廃車手続をとっていただくように、運搬から廃車処理までをお世話になるということで、それを下取りの価格として差引くとかというようなことにはなっておりません。

議長(今田博文) 浪江課長、よろしいですか。

家城議員。

13番(家城 功) 今、実質ゼロということでお聞きをしました。

委員会のほうで走行距離につきましてお聞きしておりましたが、再度、走行距離につきまして、この廃車になる分の走行距離をそれぞれ教えていただきたいと思ひます。

議長(今田博文) 浪江総務課長。

総務課長(浪江 学) お答えいたします。

3台の走行距離でございますが、加悦第1分団に配備をします車両につきましては2万9,048キロメートル、岩滝第3分団に配備いたします車両につきましては5,654キロメートル、野田川第2分団に配備します車両は1万1,184キロメートルでございます。

議長(今田博文) 家城議員。

13番(家城 功) 非常に走行距離が、年数経過はしておりますが、大変短い中での買いかえになります。当然、必要なものは、古くなれば買いかえていただくことは当たり前のことではあります。以前から、委員会でもこの車両につきましては、今インターネットでも購買という方法で売

られている業者もございます。また、お金にするすべとしましては、このサイレンであると部品をとれば、部品だけでもかなりのお金になると思っております。最悪、どんな車でも1万円で買い取りますよという業者さんもございます。

そういった中で、こういった財産の取得をされることは非常に仕方ない部分もあってお金がかかるわけですが、やはり先週もこの決算審議の中で、財政についているんな議員さんのほうから発言がございまして。そういった中で、やはり少しでも、わずかでもお金にかえていくという協議をしてくださいますと委員会でも何度もお願いをしましたが、どんな協議をしていただいたか、その辺の経過がございましたらお願いします。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

議員のほうから、かねてからこういった車両を更新する際の車両のいわゆるオークションのご提案もお聞きをしてきたところでございます。

7月に総務課にまいりまして、今回3台を一度に更新する予定になっているということをお聞きまして、加えてそういったオークションのご提案もかねてからあるということで、内部でも検討をさせていただきました。

まず、近隣の市町でこういった状況があるのかということをお調べさせましたところ、近隣の宮津市、伊根町あたりでは既にオークションの実績があるようでございまして、京丹後市におかれましては、まだその実績はないようにお聞きしてはおりますけれども、例えば、宮津市では実績として6台程度のオークションの出品実績があつて、いずれも、どの車両も10万円前後で落札をしてきている経過があるようでございます。売れ残った経過はこれまではないということもございまして。また、伊根町におかれましては2台程度の出品実績があつて、1台は17万9,000円、もう一台は11万1,000円で、この3年ほどの間にオークションの実績があつて収入につながっているというようにお聞きをしております。

そこで、今回3台を更新するに当たりましては、こういった例を考えますと、ぜひそういった取り組みをさせていただいてはどうかというふうに現在のところは考えておまして、それに係るいろいろな、例えば保管場所を売れるまでの間どうしておくとか、それからネーミングが入っていますので、それを消さなければならないとか、いろいろな経費もかかるわけですが、現在のところは、何とかそういったオークションに出していく方向で考えていきたいというふうに思っております。3月の納車ということになりますので、まだ半年間、納車時期までにはありますので、その間、方法論を考えまして、できればそのような方向で考えていきたいと思っております。

また、小型動力ポンプを積載しております。今回、3台のうち1台、野田川第2分団の配備は既に新しいポンプを積んでおりますので、それは更新いたしません、ほかの2台についてはポンプも更新するというので、そのポンプにつきましては、今現在、手持ちのポンプを含めまして、一度、地元の自治消防組織のほうに照会をかけた上で、小型動力ポンプについては地元を優先に払い下げをさせていただいて、地元で活用していただければどうかというふうに思っています。

それが地元のほうに出ていきましたら、そのない車両のみのオークションにはなるんですけど

ども、そのあたりを考えながら進めさせていただいたらと思っております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 町長にもお聞きする言うと思ったんですが、課長に完璧な答弁をいただきましたんでお聞きはしないですが、これ、もし売れなくても、例えば、活用方法としてはタイヤの部分から埋めて幼稚園等の遊具に使うとか、そういった活用もできるのではないかなと。

やはり無駄を少しでもなくして有効に、今あるものをやっぱり活用しながら、またお金にかえながら、やはりこういった取得に関しても、ただ単に持って帰っていただくだけではなしに、いろいろと協議をしていただいた中で有効に生かしていただければなと思いますんで、そのことをお願いいたしまして質問を終わらせていただきます。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第98号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（今田博文） 起立全員であります。

よって、議案第98号 財産の取得について（多機能型小型動力ポンプ付積載車）は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2 議案第99号 木質チップボイラー設置工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、議案第99号について、少し細かい部分に入りますけれども、何点が質問をしたいと持っております。

この巴商会との請負契約の変更で増額になるものですが、6月の政策形成過程の説明から3カ月たつわけですが、一般財源を585万6,840円も持ち出して、私は契約変更する理由がもう一つ理解ができないんですけど、そこは課長どうでしょうか。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

この財源の内訳につきましては、この間、財政とも協議等もいたしまして、何とか起債の充当も検討もしてまいりましたですけれども、なかなか辺地債といえども、当たる可能性といいますが、枠といえますかが厳しいというようなこともございまして、このような財源の内訳となっております。

今回、追加に当たりまして何点が項目を挙げておりますけれども、そのほとんどの部分が既設の配管との接続部分におけます老朽化した配管の取りかえというところが一番、ほとんどのウエートを占めておりますので、この点につきましては、やはり国の補助事業の対象ということでも厳しいということがございまして、ですけれども、今回、もうやらなければならないという工事です。ありますので、このような追加をさせていただいたというものでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） この平面図を見ますと、6月の計画から見ますと18.69平方メートル少なくなっているんですね、たしか面積が。この建物自体の価格というのは幾らになっておりますか。

議長（今田博文） 暫時休憩します。

（休憩 午前 9時45分）

（再開 午前 9時47分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。

建物のボイラー棟の価格でございますけれども、請負代金ベースで約1,400万円でございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） この建物につきましては、当初、設計、管理、確認申請を含んで500万円という課長から説明を聞いておまして、それで今回、最終的にこれが、58平方メートルが39平方メートルまで下がったわけなんですけど、今まで確認申請は既に出ているのか、変更にはなるのか、今回の変更で必要があるのか、そここのところ、課長どうですか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 確認申請等でございますけれども、この工事の発注の方法といいますか、でございますが、特殊な工事ということで、業者からの見積もり、これは複数社に調査見積もりを行いまして、それを調整して予定価格を決定いたしております。その中で、当初は、議員おっしゃいましたとおり500万円の委託を計上しておりました。ですが、その中から実施設計に係る分を引きまして、その実施設計の分は調査見積もりで設定をした工事価格、この設計では調査見積もりの段階ですので、請負が決まった業者に実施設計も任せると、総合的に監理をお願いするというスタンスで発注いたしましたので、3月に工事の契約を行った後に、実施設計に請負業者が入ってきたということでありますので、今回の確認申請はその3月以降に改めて設計したもから行ったというものでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 課長、平成25年度でサンワコンと、新たに仕様設計の業務委託をされておりますね。これが302万3,000円ですわね。今回、この仕様書がきちとしたものであったら、私は今回の変更というのは起こらないんじゃないかと思うんですけどね。6月時点で既にもう終わっておるといえる気がするんですが、それが三百幾らかかって、この新たな仕様書、サンワコンとの、これはどういう内容でしたか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） このサンワコンとの仕様書の作成業務委託でございますけれども、これについては、先ほども申し上げましたとおりに特殊な工事であると。それと請負、またはこの施工をする業者の相手方といいますが、そこについてもなかなか確定できない不透明な中での発注ということで、それをなおかつ公平性を保ちながらやっていくという中では、やはり今のリフレかやの里が持っております条件、これを一定調査、整理するというところで、その調査が一番メインになっております。中心的なのは、お風呂の使用量、また1日における必要な熱量の変遷といいますが、変化と、そういったところの調査から始まりまして、ボイラーの規模を決める、また外国製が主流でありますチップボイラーですので、その中からこの当町に最適な機種は何かがあるか、そういったあたりを調査するということがメインでございますので、基本は調査見積もりを行う際に、しっかりとどの業者にも同じ条件で見積もりができるというところの基本部分を委託したということでございます。

ですから、今回の配管等については、そこまでなかなか、どこが老朽化をしておるかとか、そういった部分はなかなかその時点では委託には入れておらなかったということでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 課長、私が気になっておりますのは、平成24年3月にサンワコンと契約して、大体のあらまはここで出ていると私は思っているんですよ。サンワコンの伐採木の調査を、あれ百何十万円かかったと思うんですけども、ちょっと金額は覚えておりませんが、それで、私は出ているんで、今回この新たにサンワコンとやられたというあたりのことが、今、課長の話で大体わかりましたけども、ということでちょっと気になっておりました。そういうコンサルにちょっと頼り過ぎではないかなという気がしたもんでお尋ねをしました。

それでは、もう数点お尋ねしたいんですが、この6月の政策形成過程の説明資料では需用費が38万9,000円出ております。それで、このときに質問しようかなと思っただんですが、このときは試運転用のチップと消火器と、こういう説明だったと思っているんですが、このままこれで考えますと、試運転用に30トンほどのチップを使うという計算になるんですが、この需用費の中にもっとほかのもんがかなりあるんじゃないかと、それはどうですか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） この需用費につきましては、おっしゃいましたとおりに試運転用のチップ、また消火器でございますけれども、これについては、この間精査をいたしまして、消火器については工事費に含めていくというようなことも考えておりますし、必要なチップについては今後の試運転、それに向けて実際の精査はしていくということにいたしております。

それから、先ほどの中で、サンワコンに都合2回出しております。これについては、一番最初の委託については、チップのいわゆる木質バイオマスを使っていくということについて、そのチップを今選択しておりますけれども、ほかにはペレットでありますとか、そういったそのまま、まきでたくとか、そういう部分があります。そこを与謝野町の本町の各今のリフレかやの里、また有機物供給施設、それとクアハウス、またユースセンター等々でどのように使えるのか、またどれが一番有効なのかというような点をまずは調査したと。それが第1段階。第2段階は、先ほど申し上げましたとおりに、公平な皆さんにもわかっていただける内容で工事を発注すると、そういった点を重点に置いた仕様書の作成ということでございますので、それぞれ段階を経てやっ

ておるといふことでございます。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、課長もうちょっとお尋ねするのをお許しいただきたいのですが、この出力を決定した根拠というのは、このサンワコンの平成25年度の報告書と申しますか、その資料と申しますか、それから出ておりますか。150キロワットでしたかいな。ということで、そのところをお願いします。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 議員のおっしゃいましたとおりで、仕様書作成業務の中の業務で、リフレの使用量、熱量を調査しまして、そこから決定をいたしております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） ちょっと私が気にしておりますのは、例えば美山町の自然文化村の河鹿荘の場合、これ300キロワットのボイラーなんですね。それから、今度京丹後市が網野町の静の里にやられるのが、これが800キロワットなんですね。そういうことを考えますと、150キロワットでいいのかなという気がちょっとしておったんでお尋ねをしたということですし、それからチップの含水率の測定器が今回追加されとるわけですが、この丹後グリーンバイオですか、この基準では、含水率は幾らという基準で向こうは出されておりますか。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 丹後グリーンバイオのほうでは50%以下で出してほしいと。これは機器を選定する際にもやはり一つの大きな要素でありますので、そこについては50%以下ということで申し上げてまいりましたし、グリーンバイオのほうも一つの設定と申しますか、ラインにしておるといふことだと思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、課長もう1点、このチップについてお尋ねするんですが、このチップはいわゆる破碎したチップですか、切削したチップですか、どちらですか、種類は。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 切削チップだというふうに認識しております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、課長、最後にもう1点だけお尋ねします。

この資料のナンバー3では光明石の撤去が入っています。それで、この光明石は岡山県で産出したもので、いわゆるイオン交換反応が非常にすぐれているということで、医薬部の外品ということで指定をされておる。だから、これを使っておるところは純天然温泉の表示ができるということになっておるんですが、それでこれまででは、私は加悦町からの流れからいいますと効果があるのではないかなと思っていたんですが、これを撤去するのは、何か特に問題があつて今回撤去されると、こういうことでしょうか。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 光明石につきましては、リニューアルオープンをする際にも、議員がおっしゃった内容について検討をいたしてまいりました。ですけれども、そのときに同時に問題と、これは社会的問題でありますけれども、なっておりましたのが、やはりレジオネラ菌のことでございます。

す。ああいう石というんですか、ごつごつしたものとか、これはろ過器のフィルターもそうでありますけれども、そういったいわゆる滑らかでないところにはレジオネラ菌のすみかになるということが保健所等の指導でも聞いておりましたので、やはり衛生管理を第一にして使用を断念したということでございます。

ただし、石につきましては、例えばかごに入れて沈めておくとか、そういったような使い方というのは考えられるのかなというふうには話しておりまして、今回この工事で機械の中から取り出しをしますので、その後の活用については今検討中ということでありまして。

それと、先ほど150キロワットで規模がどうかというご指摘でございましたのですが、それにつきましては当方についても検討をしております、やはり今の利用人数でいきますと150キロワットと。ですが、なかなか今の利用人数では少ないのではないかという共通の認識がありますので、それに対応するとなると、やはりもっと大きい出力ということになるわけでありまして、これは検討した結果、やはり今の現状をまずはカバーをするということを優先させていただいたということでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 課長、いろいろこれ新しいといいますが、今までの分野と変わってご苦労さんになるわけですが、今、課長が言われましたその出力の話につきましては、私はその機械自体はそんなに値は違わんと思っておりますよ。よそのをずっと聞いておりまして、例えば、河鹿荘の場合でもトータルで6,000万円台で上がっておりますし、全体を含めて。それから、京丹後市のほうの話も聞いてもそういうことになって、これはこれでいいんですけども、ひとつそういったことも含めながら、多くの方が入浴にいられるように頑張りたい、このように思っておりますけど。

終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 勢旗議員のほうからかなり細かい質問が出ましたので、ひょっとして聞き漏らした点があるかと思いますが、その点はおわび願って質問したいと思います。

今回の場合、予算規模が大きくなったということの結果、しているんですが、気になっているのは、補助金の制度がもうこれ以上だめなのかどうかという点ですね。かなりそれが一般財源にはね返ってきているわけで、この点はどうなんでしょう。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 事業を行っていく中で、やはり財源については一番注視といいますが、気をつけながらやっていくということは基本だというふうには思っております。

そういう中で、今回財源内訳が一般財源ということでございますけれども、これにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、ほとんどの大半が既存の配管の老朽化部分を取りかえるという工事が一番多いということございまして、なかなかこの点については国庫補助の対象にならないということでございます。

そのほかCO₂の排出量の管理システム等については、これらはまだ国庫補助の対象になり得るというふうにも思っておりますので、竣工時には、やはり今の工事内容から単費部分、補助部

分、これはきっちり分けていくという作業がございますので、そういう中では、今、国庫補助でやっておる部分についても現場の中では減ってくるというようなことも今の経験上、多々ありますので、そういった点では、今回追加した中からまた国庫補助に振り分けるとか、そういった細かい作業は竣工に向けてやっていくということでございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう1点は、一般財源が大きく膨らんできたという話が今ありましたけども、ほぼ60万円ぐらいの負担で済んだものが600万円という規模になったわけですね。

そうすると、当初、一つの狙い目の重要なポイントだったと思うんですが、いわゆるコストですね。事業生産をやる上でのコストがどういう見通しになるのかということが一つのポイントになってくると思うので、この点が、従来であればかなり有効に、当初計画の一般財源の負担であれば十分できるというふうに我々も思っていたんですが、改めて10倍にもなったわけで、この点でのリスクはどうなのかと、見通しはという点をお伺いしたいと思っています。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） この点につきましては、当初は、担当課といたしましては辺地債ということで議論といたしますが、検討もしてまいりましたが、なかなかその粋自体が最近では厳しいということに直面をしたという結果だというふうには思っております。

ただ、今回の変更のほとんどが既存の配管、先ほども申し上げましたが、配管ということで、これについては、今回する、しないにかかわらず近い将来発生するということが予想されるものでございますので、そういうことを考えますと、確かに一般財源での持ち出しということに結果的になったわけでありまして、避けて通れない部分があったというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の答弁でもうちょっと補足してほしいなと思うのは、その中で、今理由はよくわかったんですけど、負担のリスクというんか、それはどういう見通しになるかなというような試算はされているんでしょうか。試算。事業が具体的に開始ができて、例えばリフレでできて、その分がサイクルとして収支のバランスというんか、当初思ったような試算をやっておられるんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

今回の変更につきましてはイニシャルコストの部分での変更でございますので、これがリスクがどこにあるかと、施設のほうへのリスクといたしますが、これが公共事業のよい点でもあり、なかなか民間の感覚ではないというところだと思いますけれども、イニシャルの部分はいわゆる公共事業で今回実施をするということになりますので、運営に関するリスクの部分には反映はしておらないということだと思っております。

7 番（伊藤幸男） 終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(今田博文) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第99号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(今田博文) 起立全員であります。

よって、議案第99号 木質チップボイラー設置工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第3 議案第83号 平成25年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。前回に引き続き質疑を続行します。

質疑はありませんか。

河邊議員。

1 1 番(河邊新太郎) 地籍調査について、課長と町長にお聞きしたいと思います。

地籍調査は、主に市町村が主体となって1筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。地籍とは、いわば土地に関する戸籍のことです。各個人には、固有の戸籍があります。さまざまな行政場面で活用されています。土地についても、地籍の情報が行政のさまざまな場面で活用されています。

土地に関する記録は登記所において管理されていますが、土地の位置や形状を示す情報として登記所に備えつけられている地図や図面は、その半分、ほとんどが明治時代の地租改正時につくられた地図、公図などをもとにしたものです。そのため、登記所に備えつけられている地図や図面は境界や形状などが現実とは異なっている場合が多くあり、また登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その結果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され、地図が更新されることとなります。また、固定資産税算出の際の基礎情報となるなど、市町村におけるさまざまな行政事務が基礎資料となって活用されます。

地籍調査は、主に市町村等が実施主体となって行われています。調査は、市町村の職員が直接実施する場合と、作業を民間会社等へ委託する場合とがあり、いずれも地籍調査の進め方は次のように行われます。

まず第1、地区説明会、2番目、境界くい設置、3番目、1筆地調査、4番目、測量、5番目、閲覧、6、登記と、この順序で作業が行われます。

それでは、課長にお尋ねします。これらの作業は行政でされているのか、それとも民間に委託されているのか。2番目、作業は何人でされているのか。3番目、地籍調査は、推進するに当たり住民へのPR、パンフレットとか広報などを今までにされてきましたか。地籍調査を実施する期間は1年のうち、いつからいつまででしょうか。

議長(今田博文) 河邊議員、一問一答ですので、1つずつ質疑をお願いします。

1 1 番(河邊新太郎) わかりました。済みません。

議 長（今田博文） ちょっと待ってください。

商工観光課長より答弁の申し出があったんですが、つい忘れておりまして、申しわけございません。ここでお願いをします。

小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 大変申しわけございません。おはようございます。

先週の金曜日に勢旗議員のほうからご質問の関係で、かや道の駅の開業時間の関係の答弁につきまして、家城議員のご質問の関係でございますが、その時間を間違っておりまして、午前9時から午後5時までと申し上げておりましたですが、平日が午前10時から午後5時まで、土・日・祝が午前10時から午後6時までということでございました。申しわけございませんでした。

議 長（今田博文） 失礼しました。

それでは、河邊議員に対する答弁を求めます。

西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 1点目の質問の件でございます。

業者にどこまで委託しとるのかでございますけれども、まず最初に、今の地籍調査の状況についてでございます。今やらせていただいておりますのは、旧加悦町で行っておりました地籍調査がまだ未了になっておりまして、その部分について今現在行っているというのが実態でございます。今どこまで業者のほうに委託しとるのかにつきましては、測量の部分のみを業者さんのほうに委託をさせていただいておりますというのが実態でございます。あとの部分につきましては、職員のほうで今の地籍簿の閲覧だとか、そういうふうな事務をさせていただいておりますというふうな状況でございます。

それから、今、桑飼工区でやらせていただいております、11の地区に分けて進めております。2地区の部分につきましては、既にもう地籍調査自体が終わるとというふうな内容でございます。

この平成26年4月に香河工区の部分と、それから尾上住宅の部分につきましては国のほうから認証がおりてきておりますので、その部分につきまして法務局のほうに届け出をさせていただいておりますというふうな内容でございます。

議 長（今田博文） 河邊議員。

11番（河邊新太郎） じゃあ2番目の質問ですけども、作業員は何人でやっておられますか。

議 長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 地籍調査担当の職員というのは今おりません。したがって、職員が、今、平成25年度でしたら臨時職員さんを1名、それからもう1名は役場の職員でやらせていただいておりますけれども、なかなか人数も確保できませんので、今担当していただいております職員につきましても、ほかの業務も持ちながら地籍調査をやるとというふうな状況でございますので、なかなか、今まで平成4年から5年ぐらいからやらせてもらってきたやつが宿題が残るとというふうな状況でございますので、非常に難しい部分の案件を解決して、地籍調査というか、認証に結びつけていくというふうなことでございますので、なかなか専門の職員を張りつけるというのはちょっと難しい今状況でございます。

議 長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） 今、職員の方が1名ということなのですが、なかなか仕事しながらこの地籍調査にさらに当たりまして、時間的にもいろいろな面で不都合かと思うんですけど、そういった場合にリタイアされたOBの方を採用されるという案はお考えでしょうか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今、リタイアをされた職員をとというふうな話でございますけれども、新しい地区に入っていくということならば、そういうふうな対応も可能だと、今、議員がご指摘されたことの対応も可能かなというふうに思っておりますけれども、問題点が発生した部分をどうしても解決しなければならないということになりますと、やはり閲覧だとか登記簿が読めるだとか、そういった職員が必要になってきますので、どの職員でもよいということにはならないだろうというふうに思っております。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） じゃあ3番目の質問に入ります。地籍調査の推進に当たり、住民へのPR、パンフレットとか広報を、今までこのようなことをされてきましたか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 新しい地区に入る場合につきましては、そういうふうなパンフレットだとか、当然、住民の皆さんのほうに説明もしていかなければなりませんので、そういうふうなパンフレットを使って、地籍調査とはこういうものですよというふうな説明をさせていただいております。ただ、今行っておりますのは古くからやっている部分でございますので、改めましてそのパンフレットを配付するだとか、そういうふうなことはまだいたしてありません。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） じゃあ5番目の質問です。予算書の195ページと、あと参考資料ですけども、173ページに地籍調査事業ということですけども、平成25年度は支出額が255万9,639円、この数字が上がっているんですけども、それで平成24年度はちょっとわからないんですが、比較しますと平成26年度が80万2,000円ですか、こういったばらつきがあるんですけども、これはどういったことからこうなんでしょうか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

平成25年度までは、臨時職員さんが1年を通して来ていただくことができました。ただ、平成26年度になりますと、やはりその方の家庭の事情もございまして、1年間ずっと来ていただけるというふうなことにはなっておりませんので、平成25年度と平成26年度を比較すると、今、議員がご指摘されたような実態になつとるということでございます。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） ちょっと落としがありましたので。地籍調査を実施する期間ですけども、1年間のうち、いつごろからいつごろまでされていますか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 新しい地域に入るという場合は、当然、例えば半年だとか、そういうふうな登記簿の閲覧だとか、そういうふうなことが出てきますので、この事務に対しては、非常に最初の初年度の部分につきましてはかかわる時期が多くございます。その後、今のその地元のほうでく

い打ちをしていただくということになってきますけれども、その部分につきましても、くい打ちが全部漏れていないかどうかとか、そういうふうな調査もさせていただくこととなりますので、一定期間、やはり職員は拘束をされるということになります。

現在行っておりますのは、既に測量は終わって、ただ境界自体がまだしっかり、遠方の方とか、そういう方で調整ができていないという部分でございますので、それにつきましては、やはり向こうさんの日程のやりとり、そういうことによって日程調整をさせていただくこととなりますので、その部分につきましては、もう向こうさんの対応の仕方だというふうに思っております。

ただ、1年のうちどんだけだということになりますと、さっきも言いましたように、やはり未了の部分をやらせていただいておりますという内容でございますので、やはり1つの地区が終わるまではどうしてもほかの地区には動けないというふうな案件もございますので、なかなか進まないというのが今の実態でございます。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） ありがとうございます。

2014年度、3月末現在で、全国の実施状況は51%、これは国土交通省の調べなんですけれども、特に土地が細分化され、権利関係が複雑な都市部や高齢化が進む山村部でおくれが目立って、我が町では旧岩滝、旧野田川は誤差があるものの、できていますが、旧加悦については進んでいないのが現状です。香河、明石、温江は20年がたっていますが、まだできていない状況です。ある地域で、地籍調査ができていないために、自己負担で数百万円をかけたと同ったことがあります。

課長にお尋ねします。市町村が実施する場合、その調査に必要な経費はどうなっていますか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今のお話でございます。地籍調査を進めようと思いますと、今、国と府の補助金がございます。私が知るとる範囲の中では、国のほうが50%、府が25%というふうな75%ぐらいの補助率だったのかなというふうに思っております。

ただ、非常に、今おっしゃいましたように、我々としては今残っておる部分のまだ未解決をしとる部分を、まずきちと地籍調査をやっていくというふうに考えておりますので、新しいところに入るというふうなことになりますと、それはちょっと今のところ人数的にもそういうふうな職員の配置にはなっておりませんので、今とりあえずは未了になつとる部分をできるだけ早く終わらせていきたいなというふうに思っております。

今回の平成25年度の決算の関係でも不用額があったというふうに思っております。河川改良費で170万円ほど不用額が出ておりますけれども、これは今の地籍調査の資料がそのまま使えたというふうなことで、その部分だけ用地費が下がってきたというふうな状況でございます。

したがって、我々といましては、これは地元住民さんの地権者自体のメリットは、確かに公費でそうやって自分の土地の面積がはかれて、また境界確定もできるということでありますので非常にメリットがあるというふうに思っておりますし、また大災害が起こった場合、例えば後で土地を復元するというふうなことも可能でございますので、そういう面で行きますと、非常にこの地籍調査というものは大事なものではあるんですけれども、なかなか今そういうふうな

職員のほうの配置もそういうふうなことになっておりませんので、我々といたしましては、今のところ新しい地区に入るのではなしに、今残っておる地籍調査の地区をできるだけ早く終わりたいなというふうに今考えているところでございます。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） 住民の負担はどういうふうになっていますでしょうかね。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 地籍調査をやるに当たっての住民の負担というものは要りません。

ただ、使役で、例えばくい打ちに出させていただくとか、そういったことは自分の土地でございますので、他人さんとの境界の部分きちっと立ち合いをしていただくというふうなことは必要になってきますけれども、それに対しての個人負担というものはないというふうに思っております。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） ありがとうございます。

地籍調査は住民にとって負担がゼロということで、本当にこれを個人でやれば数十万円から数百万円かかります。それを町の事業でやっていただくということは、地籍調査が本当に我々にとってメリットな部分ではないかなと、そのように思います。

続きまして、地籍調査はもともと実施することが飛びぬけて難しいんですが、それでは課長に聞きます。なぜ調査が進まないのか、その辺の要因ですね。ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 旧加悦町のときの例を申し上げますと、1つの地区に3年かかって調査を行うということになります。ただ、専門の職員というのはその当時1名でございますので、なかなか1名でその3年間1つの地区をやり切るというふうなことが難しい、そういうことが積もって今現在に至るとるのではないかなというふうに思っております。今現在そういうことにならないようにということで、ある時期、もう専門的に、例えば4人配置するだとか、そういうふうなことをやらせていただいたことがございまして、そのときにはうまくいくというふうな状況でございました。

ただ、今、議員もご承知だろうというふうに思っておりますけれども、役場の機能というのは非常に多岐にわたっておりますし、その辺のところを、どこの部分を重点的にやるかというふうなこともございますので、全部の部分を今カバーできるというふうな状況にはなってございません。そうはしたいわけですがけれども。

したがいまして、今の地籍調査の部分についても新たなところに入るというのではなしに、今ご迷惑をおかけしている地域の部分をできるだけ早く仕上げていくというふうなことを主眼に置いて今やらせていただいとるということでございますので、その点につきましてはご了解がいただきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） ありがとうございました。

じゃあ、町長にお尋ねします。地籍調査についてどう思っておられますか。

議長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 地籍調査につきましては、その重要さというのは年々増してきているのではないかなというふうに思っております。ここ近年の災害の状況を見ておりますと、いつどこでどのような災害が起きるかどうかわからないというふうに状況としてはあると。そうしたときに、境界をしっかりと確定していく、そうした調査というのは進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

また、先ほど課長のほうから答弁がありましたように、役場のできる限りの体制の中で現状に対応しているということですので、ご理解のほうをいただきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） もう1点なんですけれども、地籍調査の現状についてどう思っておられますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど課長が申し上げたとおりだというふうに思っております。

議 長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） ありがとうございます。

ちなみに都道府県単位での地籍調査の進捗度は、これ平成24年度の末時点なんですけど、ベストが沖縄県99%で、続きまして佐賀県が97%、3番目が青森県の93%なんです。ワーストが京都府で8%で、三重県が9%、大阪府が10%、このようになっています。

それで、佐賀県の小城市、この県内、地籍調査が完了している自治体の1つなんですけれども、これ2005年に4町が合併してできた市でございます。調査が進んでいない地域では、登記所の地図や図面は境界や形状などが現状と異なっている場合が多い。登記簿に記載されている土地面積は必ずしも正しいとは言えない。境界がはっきりしないとさまざまな問題が生じます。土地の売買も難しくなります。土地を担保にした融資を受けることが困難になることもあります。また、所有する土地に係る固定資産税は登記簿の土地面積がもとなるため、正確な納税額になっていない場合があります。東日本大震災の被災地では、地籍調査の重要性が改めて指摘されています。地籍調査が終わってれば、どんなに地形が変わっても、土に埋もれようと、境界の復元は容易です。復興作業にすぐにかかれます。いつ襲ってくるかもしれない大規模災害に備えるため、地籍調査の実施がますます求められています。

地籍調査は地味で苦勞の多い仕事ですが、どうか町として進捗率のアップを図っていただいて、地籍調査が早く完了することをお願いして終わります。ありがとうございました。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

高岡議員。

1 番（高岡伸明） それでは、一般会計決算に対する質疑、第2回目を行います。

昨年度の農業の町の米作付面積と、豆っこ米と、そのほかの米の生産がどれくらいだったのか初めに聞きます。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 昨年度の与謝野町におけますお米の作付面積ということでございますけれども、お米といいましても、主食になるお米と、また加工用になるお米とございまして、その辺の統計の仕方が異なるわけでありましてけれども、ざっと600ヘクタールというふうに認識をしております。

それと、そのうち京の豆っこ米の面積につきましては130ヘクタールということでございます。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） わかりました。

次に、農業にも大きな打撃を与えられているＴＰＰ問題と地域に与える影響について質問します。

ＴＰＰ、環太平洋パートナーシップ協定は、原則100%関税撤廃の貿易自由化を目指す経済的な枠組みです。農業への影響のみならず、地域経済や社会等におけるあらゆる分野に関係し、私たちの食、暮らし、命に直結する重要な問題であります。この与謝野町においても、農業が食品加工や観光業と密接に結びつき、地域のかなめ産業となっております。重要品目である米、麦、砂糖、牛肉、乳製品などについて適切な処置がなければ、その影響は農業だけではなく、地域経済に大きな影響を及ぼすと考えられます。与謝野町としても、ＴＰＰがこの前提で締結されたら、農業をはじめ、地域経済に与える影響は大きいと思います。

与謝野町の農家は米の生産が主で、1町、1ヘクタール、それが大体8割を占めています。10町歩、約10ヘクタール、そういった超える大きな農家も幾つもあります。旧加悦町、旧野田川町などの2地域を中心に中山間地も多くあり、これらのどんな規模の農家でも悪い影響が出る、農業をやめる人もどんどん出てくるのではないかとされていますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） ＴＰＰが本町の農業に与える影響ということでございますけれども、なかなかＴＰＰが直接どうというのは、まだ動向が定かではありませんので申し上げることができないということでもありますけれども、ただ1点言えるのは、ＴＰＰも見越したということもあるかと思えますけれども、米価の下落ということで、今その下落の一方という状況でございます。

特に今年産につきましては、2010年に政権が変わった際に生じた下落と、それを超えるような下落になっております。このことのほうがまず第一に考えるべきことであろうというふうに思っております。現在の米価の動向でいきますと、いわゆるＭＡ米、ミニマム・アクセス米、その主食に回る部分の入札が不調に終わるとということが起きておるようでございます。これは、もう既に外国から安いお米を入れるということでＭＡ米が存在しておるということでもありますけれども、それよりも、それに匹敵するほど国産の米価が下がっているという状況のあらわれというふうに捉えております。

繰り返しになりますが、ＴＰＰ、それよりも早く米価の下落というものが襲っていつておりますので、その点をしっかり見ていく必要があるというふうに思っております。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） お米のほうはよくわかりました。

ただ、ＴＰＰというのは別に米だけじゃなくて、ほかの医療とか、そういった保険だとか、そういったものにも影響が出ると言われています。その影響はどの程度だとお考えでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ＴＰＰ交渉におきましては、その中身が私たちに公表されていないというような

状況の中で、そして試算を出すのは非常に難しいというふうに思っております。そうした医療、I S D条項を含めて、私たちはまだその中身を知ることができないという状況にあるということは私のほうから申し添えておきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） わかりました。

それでは、T P Pによって日本の輸入関税が撤廃された場合の京都府への影響額は、第1次産業が163億円、第2次産業が639億円、第3次産業で771億円、総額で1,500億円以上の生産減少、生産所得、雇用等への都道府県別影響、これは静岡大学の土居英二先生の試算です。

同時に、T P Pは農業の問題だけではなく、食の安心・安全、医療、保険など国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいます。外国人労働者など人材の移動、それによる府内建築業への影響や日本人若年失業者の増加、さらなる賃金圧縮など労働市場への影響もはかり知れません。

T P PにはI S D条項があります。それは、ある国の政府が外国企業、外国資本に対して差別的対応を行った場合、当該企業がその差別によって受けた損害について、相手国政府に対し賠償を求める際の手続方法について定めた条項とあります。このI S D条項についてどのように判断されますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 昨今、このT P Pをめぐるニュースの報道を見ておりますと、日・米・韓の交渉が非常に難航しているというふうに聞いております。その難航の理由としてI S D条項などが含まれているのかなというふうに思っておりますし、いずれにいたしましても、先ほど農林課長のほうからありましたけれども、農業の面におきましては米価が下落をしているというような状況の中で、私たちは、例えばこのT P P交渉が結実した場合、どのような立ち振る舞いをしなければならないのか、そうした前を向く形でも思考を始めていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） それでは、具体的な対策とか、何かあればお聞かせ願いたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 情報収集でございます。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） T P Pで問題になっているI S D条項、いわゆる訴訟条項というのは、参加国の政府の政策や全国の市町村でも行われているその町での独自施策を、多国籍企業や外国企業が自分たちの事業活動の展開に邪魔になるなどの理由で彼らが差別的な事業と判断した場合、訴訟の対象となり、アメリカのその問題を扱う裁判所で訴訟をされるというシステムです。ですから、新自由主義の至上主義、自由化万能論の考え方で裁かれるということになり、国や町にふさわしい政策を認めないということになります。これではT P Pに参加した場合、国や町の独自の施策などが日本の憲法や法律、町の条例を超えた、それよりも優位に立ったT P Pということになります。アメリカと欧州連合、E Uの間でT T I Pという協定が進められており、この協定でもT

PPのヨーロッパ版と言われており、ここでもISD条項、訴訟条項が大問題になっているということです。

私の調べた記憶では、アジアなどの発展途上国などでも経済主権が奪われるという大問題になっており、ご存じのとおり、北海道でも、農業団体はもちろん、経済団体や医療、福祉団体、生活協同組合などさまざまな団体、個人が集まり、オール北海道として反対の運動を進めています。

与謝野町が進めるまちづくりを壊すような、今までの積み上げてきた町の制度、システムを根底から覆すような、こんなTPPを町長はお認めになりますか。前の太田町長は、これには反対だとおっしゃっていましたが、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） TPPにつきましては、数年前、与謝野町議会においても反対の決議をしております。その際に、私の方針といたしましては、中身がわからないような状況の中で賛成をすることができないという見解でございました。そのころの見解と変わっていないということを申し上げておきたいと思っております。

議 長（今田博文） 高岡議員、TPP続きますか。

1 番（高岡伸明） いえ、違います。変わります。変えます。

議 長（今田博文） 変えます。

はい、高岡議員。

1 番（高岡伸明） それでは、ことしは夏から秋にかけて異常な気象が続きましたが、おいしいお米が生産されています。先ほど井上課長のほうから答弁いただいたんですが、この秋、価格の大暴落が続く、各地で米作が崩壊しかねない状態です。農協が出荷時に支払う概算金、仮払金が、昨年に比べ、10キログラム当たり、全国平均で3,000円前後、20%から25%も下がっています。暴落の原因は、前年度からの過剰米、安倍政権が農家の所得安定のためにつくられた米直接支払い交付金制度の廃止を打ち出し、ことしから半減したということが追い打ちをかけています。

地方創成、農業所得倍増を掲げながら、重要な柱である生産者米価の暴落を当然視する姿勢は全く無責任です。政府は、生産を大規模化すれば国際競争力がつくとして、大規模経営、生産法人などいわゆる担い手だけを対象にし、中小農家の土地を吐き出させる農地中間管理機構などをつくるなど、環太平洋連携協定、TPP受け入れを前提に政策を強めています。

農家では、今でも生産米価を下回る米価で米をつくっています。今回起きている米価の大暴落はこの与謝野町にも大きな影響があると考えられますが、町としてどのような対策がありますか、お考えをお聞かせ願います。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 先ほども申し上げましたとおりに、ことしは米価がかなり大きく落ちておるということでございます。

2010年の際には、米価が下落したといいますが、かわりといいますが、同時に戸別所得補償制度が創設されましたので、それで一定総合的にはカバーできたというふうに見ておりますけれども、ことしについては、議員おっしゃいましたとおり、米価の下落とあわせて、そういった補填制度が、レベルといいますが、半減になったり廃止になったりということで、そういった

部分での対策がなされていないというところで、農家にとっての影響は大きいだろうと思っておりますし、水田農業が崩壊するというような事態も想定をしなければならないというふうに受けとめております。

そういった中でどうしていくのかという点でありますけれども、先ほど町長が申し上げましたとおりに、やはりこういう際は情報収集ということで、もう直ちに京丹後市の農林部局と、それから与謝野町と、それとＪＡと三者で、先日、全農京都のほうに状況の意見交換等をしてまいりました。その際に、全農の考え方は、こういう際はやはりきっちりとした売り先を確保していくということが１点、それと２点目が主食用以外のお米に力を注ぐということが２点、それと３点目が地産地消といいますが、より消費者に近いところで直接の販売を振興するという大きく３点でございました。この点については、本町が思っております方向とほぼ合致をしておりますので、そういう方向で本町のほうも考えておるところであります。

この集荷の状況ということも情報でお聞かせいただきましたが、例年、ＪＡの仮渡金が発表になり、それを基準に、ＪＡ以外の民間の業者がそれからプラスアルファ幾らということで集荷をされるというのが近年の形でありましたですけれども、ことしについては、逆に米価が下がっておってもＪＡの集荷が、これは京都府全体と言えるかわかりませんが、逆にふえてきておるといようなこともあるとお聞きをいたしました。これは、やはり高く売ることよりも、やはり安定して売り切るといところで農家の方も考えておられるのかなということを分析されておりましたし、民間の業者の方も、米を集めても今までどおりに売ることができないといようなことのあらわれではないかといようなＪＡ全農の分析でございました。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） よくわかりました。

農家の皆さんのためだけでないと思います。町民のみんなのためにいい政策を考えていただいて、お願いしたいと思います。終わります。

議 長（今田博文） ここで、１１時１５分まで休憩します。

（休憩 午前１０時５８分）

（再開 午前１１時１５分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、２回目の一般会計決算についての質疑を行いたいと思います。

初めに、地方財政の健全化目標について、指標ですね、指標についてお伺いしたいと思っております。

国は、まずどういう背景でこの地方財政健全化法をつくって、この制度の基準で地方に何を求めているのかという点を伺います。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 地方財政健全化法に関するご質問でございます。

制度の背景としましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのがございまして、これが平成１９年度決算から、健全化判断比率、実質赤字比率、それから連結実質赤字比率など、

これらを算定しまして、監査委員の審査に付して、その意見をつけて議会に報告し、公表することになりました。これにつきましては、年度がちょっと定かではありませんけれども、北海道のある団体で多額の赤字というのがありまして、全国的に問題が発生しております。それを受けての法律ということでございます。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 答弁はあらかじめわかったんですが、夕張の話が今出ましたね。名前を出さなかったんですが、これは、もうみんな知っているんで。

ただ、国の今言うところの見立てと根拠には、僕はならないと思っているんです。夕張市というのは、もうみんなよくわかってるように、日本の国策として炭鉱事業を進めてきたメッカですよ。そこが、事業が、エネルギーが転換すること、戦略が転換することで、あれが消滅していったと、こういうことですよ。このことに、基本的に国は支援をしなかったんです。支援をしていないんですよ。そういうことをせずに次に起きてきたのは、私、後でちょっと述べますが、リゾート開発ですよ。そうでしょう。客を集めて金もうけしなさいと。バラ色を描いてつくった施設があって、その負債でまた追い込まれたと、こういうことですよ。

だから、本来は財政健全化と言うけども、普通の自治体では起こり得なかった、ああいうケースは。国が本来は支援をすべきですよ。それをやってこなかったというのが私は基本的な問題だと。救いの手を差し伸べたけども、それも満足に対応していないというのが夕張問題だと思います。言わんとする夕張問題というのは、理由としては地方の健全化はもちろん大事なわけで、それを否定するものではありませんが、そういうことはわかりました。

私は、今の話ではありませんが、答弁にもありましたように、地方財政がきちっとしていないという意味だと思うんですけども、それは大変厳しい事態に追い込まれていると。私の知る限り、ここ二、三十年、国の地方財政対策というのは、交付税も含めて削減、削減、削減でした。私は、担当部局であればそのことはよく、長い勤務をしておれば、議会でも問題になったと思うんですけども、あのバブル期でも交付税がふえることはありませんでした。バブル期ですよ、日本の最頂点を極めた。

この時期、政府は、この時期というか、この前後ですけども、この時期というのは二、三十年前のスタンスでいうと、高速自動車、いわゆる高規格道路建設など公共事業や大型開発の事業を、国民から批判がかなり出ていたのにもかかわらず、強引に進めてきたり、また、先ほど述べたリゾート開発では、町に多くの客が来るからと、バラ色の時代がやってくるというふうに言いながら、全国の市町村にリゾート事業を押しつけてきました。この近辺にもありますし、この町にもそのはしりみたいなのが一時期ありました。このように大型公共事業、いわゆる大型開発、これを進めてきたのは、大もとには日米の経済協議があって、日本が10年間で630兆円もの公共事業を約束したんです。このことを守らねばならないということで、アメリカの言いなりですから、これを進めてきた結果なんです。

特に、私はこの問題で、言いたい点はようけあるんですけども、特に厳しくなってきたのは、あの小泉内閣のときの三位一体改革ですよ。これは、自治体関係者であれば誰もが忘れることができないような激しい削減でした。このことは課長も認識していただけると、このことはというふうに思いますが、課長どうですか、一言。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） かなり前のことになるんであれなんですけれども、当時、小泉内閣のほうで三位一体の改革ということがされました。交付税が減る、国庫の補助金のほうも減るということで、それをきっかけにして平成の大合併というのが推し進められたという認識を私も持っております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） これだけではないんですね。削減の対象は交付税だけでなく、その変種でもあるというか、一般財源化ということ、それから形があれですが、臨時財政対策債、これもその一例だと思っています。また、市町村合併のときも、結局、究極の彼らの狙いは、この地方財政をどれだけ削るかということが中心だったように思います。多くの評論家もそう言っています。

同時に、まだまだあるんですけども、私が許せないのは、市町村が、先ほどもありましたけども、市町村の独自施策、この町はこういう町をつくろうと思ってつくった制度を、明らかに国の基準から多いからというんでペナルティーをかけているでしょう。今でもありますよね。このことが、もう断じて許すことができないというふうに思っています。

そこで、今全国の市町村でも、地方六団体という団体からも地方財政削減に反対する意見書や決議がたびたび出されました。こういう認識についても、六団体がいろいろと地方財政を確保してくれということをやっているというのは、担当課長としてはご存じですね。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 全国知事会をはじめとして、その六団体が地方の一般財源の確保ということ要望していただいとることは十分承知をしております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は、政府は国の財政が厳しい状況になっていることを国民からも批判が出ていました。それから、外国からもそのことは指摘されたんですね。それで、今から思うと30年ほど前になるんですが、財政危機宣言をしています。ずっと何年かごとにやっているんですが、危機宣言はその場限り。しかし、こういう過ちを何度も繰り返してきた。以前から私たち共産党が言っているんですが、アメリカ言いなり、財界、大企業中心というこの2つの害悪が根っこにあるからこのことができていない。今言うアメリカに630兆円も頼まれたら、もう断れない。これが、今言う大きな根源の一つ。

そして、もう一つは、国民に対してどうだったかと言うたら、この間論議してきているように、年収200万円足らずのワーキングプアですよ。そんなことが今一部で起きているんじゃないんですよ。かなりの比率で何割もの比重を占め出しているんでしょう。そして、一番問題なのは若い青年ですよ。そういう世代が非常に厳しい状況に置かれているという問題。

それで、もう一つは金の使い方の問題ですよ。政府のね。これはよその国から異常だと言われている一つですけども、例えば社会保障の予算や、それから暮らし、それから文化予算、教育予算には使おうとしてこなかったんです。これは、証拠はOECDなんかの関連機関からも再三にわたって勧告を受けているんです。そのことにはっきりしていますよ。ですから、これが世界でも有名な借金大国になったというわけでありまして。

問題なのは、最も問題だと私は思っているんですが、国には、課長も知っていると思いますが、

財政法がありますよね。財政法では、赤字国債は発行してはいけないという禁止がありますよね。今、国はどのようにしていますか。ちょっと教えてください。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 国の施策の関係でございますけれども、赤字国債を発行しておりますし、地方でいきますと臨時財政対策債というものがそれに見合うと言ったらおかしいんですけど、同じような格好になっているという認識を持っております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今おっしゃったように、法律で禁止されていることでも公然と国はやっているんです。私は、ここが問題。この責任はどこにあるかといえば、今私が言ったとおりです。地方自治体が無駄遣いしたわけでもないし、国民が使い込んだわけでもありません。問題、そういうことをしっかり踏まえた上で、私は地方自治体は非常に厳しい財政の中で、ずっとこの間必死でやりくりしてきたんですよ。多くの自治体がそういうふうに証言しているんですよ。

こんな財政状況、健全化指標で市町村がチェックされるわけですが、もちろん要ります。ないより、あったほうがいいですからね。しかし、こんな財政状況になっている国、これを町長はどこに責任があると思いますか。

議長（今田博文） 答弁されますか。

山添町長。

町議長（山添藤真） 政治家にあると思っております。それは地方議員も含めてでございます。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） まともに答えていないと言わざるを得ませんね。多くは、長年ずっと権力が続いてきた自民党政権と、それを追隨した政党ですよ。ここが問題なんですよ。明らかに法が違反だということは再三繰り返し指摘されていますよ。無駄遣いの問題は、我が党を中心にね。

次の質問に移りたいと思います。

一方で、地方自治体が何十年、言うなら半世紀にわたってもこんなひどい仕打ちを受けているのに、地方がどうして健全化指標のチェックをされて、赤字再建団体になれば国民に公開するなどと脅されるというか、おかしな形ですが、国は無駄遣いによる完全な再建団体ですよ、国が。そうではありませんか。町長どう思いますか。

議長（今田博文） 山添町長。

町議長（山添藤真） 一般会計の構成を見てみますと、約半分が赤字国債に依存をしているというような状況の中で、一企業として考えた場合、それは健全な運営ではないというふうに思いますし、国家の予算のあり方としてもおかしいのではないかなというふうに私自身思っております。

議長（今田博文） 伊藤議員、国そのものへの質問事項が多いように思いますので、もう少し視点を変えてお願いします。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） はい、よくわかりました。

当然、私は地方自治体の、今思い出すと、時間がないのであれですが、視察のときに、ほかの市町村の財務関係の担当課が言いました。こんなむちゃくちゃされたら、伊藤さん、困りますわと視察先で言いました。それは、六団体で決議しているという話をしましたが、多くの自治体で

は、もうそういうふうには共有しているんですよ。だから、悪いことは悪いときちっと言わないか
んと思います。もう時間がありませんから次へ行きます。

今言ったのは指標の問題です。それに加えて、もう一つ質問しておきます。

この間、議会の質問、答弁を聞いていまして私が感じたんですが、地方財政の問題を伺いたい
と思っています。それは、財政指標との関係です。確かにこの財政指標というのがよいというの
は、悪いよりいいほうがいいわけで、よくしていくという努力をすることも大事だというように
思っています。しかし、簡単に言いますが、財政指標がよい町、これが本当にいい町なのか、目
指すべき町なんだろうかという点です。

私、地方交付税の不交付団体が全国には幾つかありますが、本当に住民が喜ぶような町になっ
ているのか、財政指標がよい町が多くの町民が満足する町なのかどうか、ここが私は非常に問わ
れていると思うんですね。よく外貨を稼ぐという話を町長もおっしゃった。貧乏より稼いだほう
がいいんですよ。だけど究極じゃない、それはということです。だからこそ、やっぱり私は、こ
の地域では所得も低いし、辺地を抱えて、少子高齢化が進む。当然、財政指標は困難になります
よ。しかし頑張らないけない。だからこそ、全国の標準的な町、暮らしができる、このことの保
証のために交付税制度があるというふうに思っています。

そこで質問に入ります。

私は、自治法でいう福祉というのは、広い意味で今解釈すべきだと思っていますが、私たちは
地方自治法でもその目的としてうたっている住民の福祉の向上、これに貢献するという町が本来
最もふさわしい対応ではないかというふうに思っています。もちろんその発展があるんですけども。
財政指標とまちづくりの問題で、町長はどういうふうに考えておられるかお答え願えたら
と思います。財政指標とまちづくりの関係です、先ほど言った。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 財政指標であられる数字と、住民の幸せがいかに関係をしているかという点に
ついては、私自身もより調査をしてみないとわからないのではないかなというふうに思っており
ます。

しかしながら、経済的な安定があってこそその幸せというふうに私自身も思っておりませんし、
住民の幸せというのは各個人それぞれの価値観に根差しているものであるというふうに思ってお
ります。そうした観点からいいますと、先ほど申し上げましたように、財政指標の数値がイコー
ルで幸せ、住民の幸福度に直結をしているということではないのではないかなというふうに思っ
ております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう2分ですから、もう一、二点だけ聞いておきたいと思っています。

先ほども議長からも指摘を受けたところですが、私は国の施策がこれほどむちゃくちゃされて
きたら、私は、町長は町民を代表する声として、きちっと守らんなんのやから。そうでしょう、
町民を守らねばならない。その立場の責任者なんだから、だから文句があれば言う、物を言う
という態度は貫いてほしいというふうに思います。いいかげんな曖昧さを残さない。それはけん
かせえということを行っているんでないですよ。少なくともここには問題があるのではないかと
いうことをきちっと伝えること、このことが非常に大事だと思います。そのことで町政を進めて

いく。そうすれば、町民も共感を得られるしということだと思います。納得もいただけるというふうに思います。

終わります。ごめんなさい。もう一つ忘れとった。

いえいえ、国・府・町ですね。これは上下関係はないんですよ。町長、そのことは知っていますね。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 当然のことながら、その点については理解をしておりますし、地方があってこそこの国であるというふうに私自身は思っております。

7 番（伊藤幸男） 議長、終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

和田議員。

2 番（和田裕之） それでは、決算について2回目の質問をさせていただきます。

まず、保健課長にお伺いをしたいと思います。

参考資料137ページ、これの健康診査事業であります。平成25年度ではがん検診、いわゆる胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんなど、これらの受診率の向上のためにどのような取り組みをされたのか、その点をまずお伺いをしたいと思います。

議 長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

がん検診の受診率の向上に対するの施策ということでご質問だと思います。

与謝野町におきましては、がん検診につきまして、いわゆる特定健診、以前でしたら住民健診と言われていたものと同時に受けていただいて、全ての検診を1日で終われるようにという配慮をさせていただいております。それから、がん検診については費用は無料ということ、それから日曜日の休日の検診もさせていただいております。

検診の終わった後については結果返しということになるんですが、それにつきましては保健師が直接指導をさせていただくような取り組みをさせていただいております。この取り組みにつきましては、京都府におきましては先進的な事例ということで、京都府のほうでもちょっと注目をさせていただくような取り組みということでございます。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） いろいろと取り組みをしていただいているということで、無料の点については、後ほどまた述べさせていただきたいというふうに思っております。

そこで、当町の平成25年度のがん検診、これの受診率についてお願いしたいと思います。

議 長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

ちょっとたくさんありますけども、まず肝炎ウイルス検査でございます。86.7%。肺がん検診48.9%、それから結核検診47.1%、胃がん検診26.5%、大腸がん検診45.9%、子宮頸がん検診50.2%、乳がん検診47.2%、前立腺がん検診25%、骨粗しょう症検診20.1%でございます。

議 長（今田博文） 和田議員。

- 2 番(和田裕之) 先ほど課長のほうは、京都府でもこの受診率というか、注目をされとるといふ、当町が、ご答弁がありました、当町のこの検診というか、がん検診ですね、特に、受診率についてはどのような見解を持たれているのか、その点のところをお願いします。

議長(今田博文) 前田保健課長。

保健課長(前田昌一) お答えします。

京都府内におきましては、与謝野町のがん検診につきましてはトップクラスの受診率を誇るとるわけなんです、国の定めております受診率というのは60%ということになっておりまして、まだまだほど遠いかなというところで、以前にもちょっとお答えをさせていただいたことがあるんですが、病院に通われている方がなかなか受けていただけない。先生に常に診てもらっているから検診はいいわというような方がいらっしゃる現状がありますので、その方をどうやって検診のほうに導いていくかなというところが課題になっているかなとは思っております。

議長(今田博文) 和田議員。

- 2 番(和田裕之) 答弁ありましたように、京都府下でも当町はトップということで、非常に私自身は高い受診率であるというふうに評価をさせていただいてるんですが、おっしゃいましたように、元気なうち、これはやっぱり気にもとめないがんという病気ではありますが、とても身近な病気ということでもあります。日本においては、昭和56年以降、死因の第1位ということ、現在、年間30万人の方ががんで亡くなっておられる、こういう現状の中、3人に1人ということになると思うんですが、それで生涯のうちがんにかかる可能性というのが、男性の方で2人に1人、女性の方で2人に1人ですか、というふうに推測をされていまして、まさに国民病と言っても過言ではない、こういった状況じゃないかというふうに思っております。京都府の状況を見ても、年間7,000人の方ですが、がんで亡くなっておられて、府のほうでもがん対策推進条例、これを制定され、1つ目に予防、2つ目に早期発見、3番目に医療提供体制の拡充、4番目に相談、支援、情報提供の4本の柱で総合的な政策を進められております。

そこで、大体京都府の中でこの受診率、大体平均何%ぐらいだというふうに理解をされておりますか。

議長(今田博文) 前田保健課長。

保健課長(前田昌一) 申しわけございません。ちょっと府内の状況の資料は持ち合わせておりませんのでお答えできません。

議長(今田博文) 和田議員。

- 2 番(和田裕之) 京都府下の市町村の受診率というのは、大変、都道府県で見ると低いんですね。京都府の市町村のがん受診率、これは全国47都道府県のうち、全てにおいて40位前後という状況であります。

一方、この中でも乳がん検診、これはピンクリボン運動ですが、NPOや府内の産・学・公、これが一体となって運動した結果、平成24年度の結果で、乳がんの受診率は全国平均17.4%に対し、京都府、これは19.1%ということになって、21位というふうになっている状況であります。

そこで、がんの国際比較、これを見ても、日本の検診、受診率は、これも最低レベルだということ、理解をさせてもらってるとるんですが、医学の進歩でがんは治らない病気というふうになって

いましたが、初期の段階で発見をし、適切な治療を受けることで、非常に高い確率で治療ができるようになってまいりました。そうしたがんを初期の段階で見つけるということは、やっぱり検診が一番かなというふうに思っとるんですが、当町においても、この無料でやっていただいている事業でもありますし、さらなる受診率向上の啓発、これがもっと必要になってくるんじゃないかというふうに思っていますが、その点いかがでしょうか。

議長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

今おっしゃいましたように、広報につきましては逐一させていただいておりますし、それから個別のクーポンということで各女性の方にはお配りもさせていただいておりますので、その辺で興味というんじゃないんですけど、検診を受けてみようという気になっていただけるようになればありがたいと思っております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 向上にはさらなる啓発をしていただいておりますという件と、府下の市町村の状況を見ても、自己負担なしで実施をしていただいているのは、私の理解の中では当町と京丹波町、それと京丹後市、この1市2町だというふうに思っております。さらなる、引き続き啓発、PRのほうをよろしくお願ひしたいというふうにお願ひをしておきます。

次に、商工観光課長にお願ひをいたします。

参考資料の159ページ、産業振興事業についてでありますけれども、この中の、特に創業等支援事業においてどのような取り組み、成果があったのか、その点についてお願ひをしたいと思います。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

159ページ、産業振興事業の中で創業等支援事業の関係の4件の内容についてということでございます。

創業等支援事業につきましては、町内に新規に開業されるいわゆる事業、起業家に対しましての一部補助ということでございます。今年度につきましては、レンタルルームの創業、自動車整備の創業、その2件を打っております、あと織物の関係の事業を創業していきたいということで2件手が上がっておりますということでございます。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 先般、一般質問でも申し上げたんですけど、国のほうでは小規模振興基本法、これが制定をされて、中小企業、とりわけ小規模の事業者にも光が向けられたという、こういう現状でありまして、中小企業政策の再構築の取り組みに向けた第2弾としてこれが位置づけられているというふうに申し上げたと思うんですが、ここで国のほうでも2020年までに黒字中小業者を70万社から140万社にして、そしてまた開業率、これが廃業を上回る状態にしたいと、こういうふうに言われております。

そこで、当町での開業、いわゆる創業ですね、この取り組みは十分なのか。その点のどこ、どういうふうな評価をされているのかお願ひしたいと思います。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。

議員、一般質問のほうでも小規模事業者支援法の関係につきましてのご質問があったように記憶しておりますが、まず与謝野町におきまして事業所の減少、この部分は否めないというふうに理解をしております。こういった中で、若者がこの地域で起業意識をどう持つか、こういった部分につきましては、いろんな考え方を持ち合わせながら展開を図ることが必要ではないかと思っております。観光分野だとか、ものづくりの関係だとか、非常にさまざまな展開が出てくるとは思いますが、ますますそういった部分をさらに拍車をかけて、そういった企業のいわゆる事業起こしのマインドをつくり上げるような施策を展開してまいりたいと思っております。

議長（今田博文） 和田議員。

- 2 番（和田裕之） 私は、新規開業、これにはさまざまな問題や課題があるというふうに考えております。当町では、新規の開業の調査、先ほどもおっしゃいましたけれども、起業意識調査、こういったものはされているのかどうなのか、その点のところをお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。

起業意識調査という部分につきましては、現在も、これまでも行っていないということでございます。

議長（今田博文） 和田議員。

- 2 番（和田裕之） 日本政策金融公庫、ここの総合研究所は毎年実施をされとるんですけども、この対象は18歳から69歳の男女、約7万5,000人が起業意識の調査をされております。

ここの直近の現状としては、開業費用、これを見ますと、100万円未満、これが55%と5割強を占めており、1,000万円以上2,000万円未満、これが3%、そして2,000万円以上が4.4%というふうに、投資額、これも大変少額にとどまっているという、こういう傾向であります。

その中で、開業業種、これは個人向けサービスが29%と最も多く、次いで事業所向けサービス業が14%、小売業が11%というふうになっております。

そこで、営業場所、これは自宅と同じ場所が65%と過半数を占めているというふうな実態であります。

起業経験のない人、これは全体の82%あるということで、そのうちの21%が起業をしたいというか、関心を持っておられるという方、これを起業予備軍というそうでもありますけれども、21%おられるということで、この中の方が起業されるかどうかということだと思んですが、その中でも、やっぱり起業に当たっては最大の障害要因、1つ目に自己資金不足、2つ目にビジネスアイデアが思いつかない、3番目に失敗したときのリスクが大きい、この3つであるというふうに言われております。

そこで質問ですけれども、関心があっても開業できない、こういったことがやっぱり現実じゃないかなというふうに思っております。ですので、やはりもう少しここの補助金額、ここを上げていく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますが、その点のところいかがでしょうか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。

国のほうにおきましては、例えば中小企業小規模事業者の資金繰り支援、また地域総合促進支援事業、地域商業自立促進事業、そういったさまざまな施策を国のほうとしてお持ちになっておられます。開業率を10%台を目指すという国の方針もある中で、この与謝野町を含め、この京都府北部の部分につきましては非常に興し業を行うようなマインドに至っていないということは、先ほど冒頭でお答えさせていただいたと思っております。

そういった動きの中で、いわゆる資金繰りの関係だとか、開業する、そういった背中を押す仕組みの中で補助制度を充実化させるということはあるかと思うんですが、その前に、やはりその企業家がリスクをどのように背負っていくかという、そういった考え方もきっちりと頭の中を整理していくことも必要ではないかと思っております。単にこれまでも補助金を打たせていただいて、企業の創業の支援の補助金を出していただいて、やはりドロップアウトをされたということの例は多々見させていただいておりますので、その前に、行政のほうとしてそういった方々とのいわゆる企業起こしコンセプトのバランスをきっちりと支援できるような体制づくりが必要かと思っております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 課長のお話の中でも若者という話がありました。特に若者の場合、先ほど開業資金の話、100万円未満という話をさせてもらったと思うんですが、若者はやはり資金が不足しておるとい状況があるわけです。その中で、やっぱり開業に当たっては資金が必要ということで、この件については先般の宮津の市議会のほうでもある議員が質問を、開業資金の拡充ということで質問させてもらったんですけども、やっぱり町としても開業をされる方をふやしていく、このためにはここの拡充も必要じゃないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 確かに議員がご指摘になられますように、若い人たちが起業をしていくために当たって、1つ目が資金、そして2つ目がアイデアの不足、こうした点が大きな起業を目指される方へのハードルになっているというふうに思っております。

先ほど課長が言いましたように、資金面につきましてはこれから拡充をしていくというような方向性も含めて検討をしていかなければならないかなというふうに思っておりますのと、やはりこの資金とアイデアというのは車の両輪みたいなものでございます。このアイデアをいかに発想していただけるかというような町内全体での学びの場、そうしたところも必要不可欠になるであろうというふうに思っておりますので、資金面、またアイデアを発想していくような教育の整備、そうしたものを中長期的な支援にも立ちながら考えていかなければならないと、そのように思っております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） やはり町長が言われるように、1つ目はやっぱり自己資金というか、開業資金の問題があるというふうに思っています。宮津でも補助対象額の2分の1以内ということで、上限300万円ですね。そして、伊根町のほうでは毎月10万円の支援金を2年間交付ということで、アンケート調査でも、やっぱり仮に開業されて、そのときの開業資金、ここでやっぱり不足があった場合は、その後の売り上げの減少、40%以上、やっぱりそういう方の中で売り上げ減少と

いう傾向があったというふうにアンケートの結果でも出ておりますし、少しでも、当町でも開業していただけるようなことをやっぱり今後はもっと力を入れてやっていただきたいなというふうに思っておりますので、その点をお願いしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） この京都府北部、丹後地方におけるものづくりの企業、あるいはこれから業を起こそうとされる方というのは非常に今後大切になってくるであろうというふうに思っております。

そうした観点から、昨日開催をされました山田京都府知事と北部7市町の首長の会議の中でも、そうした声を私自身も要望をいたしましたし、またほかの市町の首長さん方もその重要性を非常に認識をされているというようなところでございます。国・府、そして町一体となって、そうした方々へのサポートをできる限りやっていきたいなというふうに思っているというところだけは申し上げることができるかなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 本当に開業というか、新企業をふやしていただきたいというか、大切なことだと思っておりますので、ぜひよろしく願いをします。ありがとうございました。

議 長（今田博文） ここで、昼食のため休憩します。午後1時30分に再開します。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き平成25年度一般会計歳入歳出決算の質疑を続行します。

質疑はありませんか。

宮崎議員。

9 番（宮崎有平） それでは、平成25年度一般会計決算の質問の2回目をさせていただきます。

決算資料の108ページなんですけども、男女共同参画事業についてお尋ねいたします。

この男女共同参画基本法が平成11年に制定されてから15年がたっておりまして、与謝野町におきましても、男女共同参画計画が平成20年から平成29年までの10年間の計画がされております。

その平成25年は、後期施策の策定及び推進するための事業実施計画が作成されておりまして、その中で第3回全国女性町長サミットが実施されました。その第3回全国女性町長サミットを開催する中で、アピール宣言を全国に発信されました。そのテーマが、「男女の元気が地域を変える」と題して、女性の視点をまちづくりに生かしながら、男女がともに参画する社会を築いていくことの重要性と、今こそ元気を出して地域を活性化していかなければならないことを再確認するとともに、それを実践していくためには住民の皆様による協働のまちづくりを進めていくことが今最も求められているとアピールすると宣言されたわけでありまして、大変すばらしい、意味のある事業をされたと私は思っております。

しかし、その結果を出さなければ、開催した意味が見えてこないと思うんですが、全国女性サミットを開催して1年がたち、その効果はどのようにあらわれていると考えておられるのか、お聞きいたします。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 議員のご質問の第3回全国女性町長サミット2013 inよさのというのが約1年前にございました。それをどう生かし切れているかということでございます。

この女性サミットには、本町の女性の方々がたくさん各種団体から出ていただきまして、お手伝いなり参加をいただきました。その団体に戻られて、また町内のいろんな行事の中で宣言されたサミット宣言などを生かしていただいているというふうに感じております。それぞれの団体がやられて、サミットで得られた知見なんかを、それぞれの団体の中で生かしていただいているというふうに思っております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） そのようにされておるんだらうなとは思いますが、実際にはやはりなかなか見えてこないものなのかなというふうに私も思っております。

そこで、私はこの行政が率先して女性の視点をまちづくりに生かすことを訴えるならば、役場の中で女性を課長にもっと起用すべきだと思いますが、現在は飯澤室長ただ1人であります。飯澤室長は、私大変能力のある方だと思っておりますし、また人間としても魅力のある素晴らしい女性だと私は認識しておりますが、女性の課長がふえない原因は何があると考えておられますか。

議長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 議員ご指摘のように、ただいま課長職をしていただいているのは飯澤室長しか現段階ではないというところですが、今後の人事異動において、適材適所で女性の登用というのは今後より積極的に進めていきたいなというふうに私自身は思っております。

ただ、そのお仕事をお任せする上で、女性だからと、あるいは男性だからという基準ではなくて、やはり能力によって仕事というのは恐らく提供できるものではないかなというふうに私自身は思っておりますし、今後そうした観点の中で組織の体制について考えていきたいと思っております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） ぜひとも、そういう行政がやはり率先して女性を起用するということに、やっぱり地域の住民の皆さんもそれに賛同していくのではなからうかなと思います。この4月に町会議員の選挙もありました。1人も女性はおりません。こういったところにも、この町の女性に対する何かがあるのかなという気がしておりますし、もっともっと女性の活躍を本当に私としては期待しとるわけでございます。

そのために、やはり役場のこの中から、先ほども申したとおり、課長職をしていただけるような方を教育して育てていただくようなことをしていただきたいと思いますが、もう一度、町長、その辺答弁お願いします。

議長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） そうした、先ほど申し上げましたように、女性だから、男性だからという観点ではなくて、やはりその職責に合った能力を持っていらっしゃる方々がその役職にはつくべきだろうというふうに思っておりますし、そうした意味合いにおいては、私自身もより積極的に、女性についてもこの役場の体制の中での役職を張っていただけるような取り組みをしていきたいなというふうに思いますし、また男女の力が地域を変えるというようなテーマが先ほど議員からご指

摘をされました。これは、ただ役場体制だけではなくて、地域、そして地域の中の企業についても同じことが言えるのではないかなというふうに思っております。

出産や、そして子育ての中で、非常に女性が担う役割というのは現在も非常に大きいものがあるというふうに思っておりますけれども、そうした子育てをされながらでも仕事をやりたい、あるいは子育てがある程度めどがついた方で、もう一度自分の能力を社会に還元していきたいという動きがあるのであれば、そうしたところも私自身も応援していきたいなというふうに思っておりますので、役場の体制のみならず、この地域の女性の方々がそれぞれのお立場の中で活躍ができる環境を整えていきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） よくわかりました。

本当にこの地域の女性の活躍、昔から女性の方というのは、もう本当によく頑張っていて仕事もされました。だからといって表に出てこない女性が非常に多くおられたと思いますが、それは男性社会の悪いところがあったのかなという気がします。これからは、そういった町長のおっしゃるように女性の起用、特にこの役場がしていただきたいと、まず始めていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお聞きいたします。

次の質問に移ります。学校図書館についてお聞きいたします。

子供の本離れがよく言われているところでございますが、それをなくすために学校ではいろいろ工夫をして読書の時間等をとっていると聞いておりますが、学校図書館関係の地方財政措置もとられております。昨年も、一昨年もだと思えますけれども、陳情書等も議会のほうにも出されております。そういった中で、現状はどうなっているのかちょっとお聞きします。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） お答えいたします。

議員ご指摘いただいておりますように、学校の図書館についても充実、充足を図っていくということで、年度ごとに図書の充実等を図っているところでございます。

なかなか学校の図書館等、小学校につきましてはかなりの充足率があるところと、若干学校によって差異がございますけれども、充足率100%のところもございますが、小学校でいきますと70%を切っているところもございます。また、中学校につきましては、なかなか充足を進めておりますけれども、5割前後というような充足状況でございますけれども、年度ごとに順次充足を進めているという現状でございます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） この地域の学校、特に小学校は、ほかの近隣の市町よりも充足率がいいというようなことは聞いております。しかしながら100%には行っていないわけですね。100%と先ほどおっしゃいましたけど、そんな学校があるんですか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 100%を超えているところはございます。小学校でございますけれども、6校が100%を超えているということでございます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） わかりました。6校も越えておる。すごい優秀な話だなというふうに私は感じて

おります。

それでも、なかなか全てのところが100%を超えているとは私が聞いたところではありませんので、年々この地方財政措置、国の方針によりますこれによって、年々この図書の購入費というのはふえとるんですか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） なかなか厳しいところでございますけれども、町といたしましても、教育委員会といたしましても、できるだけ充実を図っていきたいということで進めております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 数字的におっしゃっていただかないのでちょっとよくわかりませんが、ぜひとも子供の教育でございますので、その点も頑張ってくださいなというふうに思っております。

それから、あと学校司書ですね。司書教諭、これは全校に配置されとるんですか。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） お答えいたします。

数年前に、これも法的に配置ということになりましたので、教員が研修に行きまして図書館司書の免許を取って各校に配置しておるという状況でございます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） ということは、教員の方が兼務でされておられるということですね。専属でこの司書をされている学校は1校もないということではよろしいですか。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） 現状ではございません。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 学校の先生は大変忙しいんですよ。それで、こういった専門の司書教諭、こういうようなことも置いていくようなことも考えていただきたいなというふうに私は思っております。

それから、もう1点お聞きします。NIE教育、新聞を活用して行う教育なんですけども、そういった、何か首をかしげておられるんじゃないのかなという気がしますが、そういった学校はないですか、1校も。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） 新聞を活用した教育につきましては、これといったことはないんですけども、例えば総合的な学習の時間等々を用いて、そういった教育を進めている学校もあるかもわかりませんが、私どもは、今のところ把握はしておりません。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 把握ができないことは、もうないということだろうと私は思います。

こういったNIE教育ということも非常に進められておまして、新聞、社会のことを知りながら勉強するということが非常に読解力向上に大変有効であると言われております。

これからNIE教育について今後導入するのか、しないのか、どう考えておられるのかちょっと聞かせてください。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教 育 長（塩見定生） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、新聞も豊富な知識を学ぶいい機会であろうというふうに思っておりますし、以前、学校現場では、例えば社説とか、それから梵語とか、そういったものを記入していくというような取り組みをしたこともありますので、今後研究していかなければならないというふうに考えております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） では、これから研究するというふうにおっしゃっていただきましたんで、ぜひともこういったことにも研究をしていただきまして、子供たちが健やかに暮らせる、あるいは学べるような学校にさせていただきたいということをお願いしまして、これで質問終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

塩見議員。

1 0 番（塩見 晋） それでは、平成25年度決算審議の2回目をさせていただきます。

今回、この町のほうからいただきましたこの決算参考資料のほうで主にさせていただきますと思います。

まず、この40ページにあります未収調書です。この中に未収の部分、不納欠損の部分に記載してあります。その中で、一般会計の不納欠損のほうをまずお尋ねしたいと思います。

これは税務課長にお尋ねしたいと思います。町税の不納欠損額が892万円余りと、前年より107万円ほど多額になっております。税の滞納処分については京都府の税機構に回しているわけですが、決算資料116ページにもあるとおり、与謝野町分の収納率が機構全体の収納率よりも低かったように思います。前年度も税機構全体の徴収率よりも10%ほど低かったと思うんですが、この結果について、税務課としてはどういうふうに評価をしておられるのか、その点お尋ねしたいと思います。

議 長（今田博文） 秋山税務課長。

税務課長（秋山 誠） 京都地方税機構の構成団体のうち、与謝野町の収納率が低いというようなことのご指摘でございますけども、特にいかどうかというあたりのことにつきましては、それぞれの市町村の状況でございます。そういった中で、与謝野町におきまして全体、当初の収納率から比べて少しずつ上昇といいますが、アップをしてきておりますので、当初から比べれば少しずつアップしてきているということで、他と比較できるかどうかというあたりにつきましてはその判断につきましては、少し持ち合わせはしておりません。

議 長（今田博文） 塩見議員。

1 0 番（塩見 晋） 税機構に送られている形というのは、町ごとにいろいろな状況もあって違うとは思いますが、全体の中で構成を見てみると、やはりその率が低いということはどういうところに問題があるのかなということも、やはり一度研究というんですか、しておいていただきたいなど。それによって、また今後の方策も考えられるのかなというふうに思っております。未収金額としては、今おっしゃいましたように年々少なくなっているんで、税機構のほうでやってもらっているということは非常にありがたいことだなというふうに思っております。

次に、同じ未収調書の中で税外収入の児童福祉費負担金、いわゆる保育料の問題についてです。税外収入の保育料滞納分で396万円余りの不納欠損が出ております。前回は平成22年に

77万円ほどあったようですが、4年分が一括で今回処理されているようですが、この点について、こういう結果になったということについて説明をお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

今、塩見議員のほうからご指摘がありましたように、平成25年度におきまして396万7,125円の不納欠損処分を行っております。内容につきましては、平成16年度から平成19年度に本来納付をしていただかなければならない保育料について、35人分の不納欠損ということになっております。

この原因につきましては、昨年度も委員会等でご説明をさせていただいておりますが、本来、保育料につきましては時効が5年ということになっておりまして、税と同じ扱いになっております。この5年の間に何らかの納付や、もしくは納付の意思を示していただければ時効をとめることができるわけですが、残念ながら、5年間そういった納付なり意思を示していただけなかった方の分について不納欠損処分を行うということになっております。

この平成25年度に行いました不納欠損につきましては、本来は年度年度で時効を迎えた分につきましては事務処理として不納欠損処分を行わなければならないところを、その事務処理を行っていなかったということが判明をいたしました。この時効を迎えるまでの手続としましては、いわゆる督促状の発送、また催告書の送付、それから電話、呼び出しによる納付の催促、それから、そういった本来行わなければならない処理につきましては行ってまいっておりますが、最終的な欠損処分という事務処理ができていなかったということがわかりましたので、議会等にもご説明をさせていただき、監査委員にもご相談をさせていただき、この間できておらなかった分をまとめて不納欠損をすべきだということで処理をさせていただくという手はずを整えさせていただいたということでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） わかりました。年々、不納欠損はちゃんと出していかなければならないということで、事務的なことをやっていたんですけども、最終的なところが抜けとったということで、委員会でも説明したということでしたが、私のほうの耳にはそういう部分が入って来ていなかったもので何でかなと思ってお尋ねしました。

それからもう一つ、同じ欄の保育料の一般分、いわゆる滞納分のところが、いわゆる調定額というのは前年度の現年度分の未収と、それから滞納分の未収とを足したもんになるというふうに私は認識しているんですが、それが前年度のその未収と、ここに出ている金額と若干差があるんですけども、これはその差の金額というのはどこに行っとるんでしょうか。

議長（今田博文） 暫時休憩します。

（休憩 午後 1時58分）

（再開 午後 2時00分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

塩見議員。

10番（塩見 晋） それでは、今度、保健課長にお尋ねします。

先ほど和田議員から健康診査事業のことについて、特にがんの特化した質問がたくさんありま

したけども、私はこの全体のいわゆる受診、検診をされた人数というんですか、そういうのが対前年度と比べてどういう形で来ているのかなど。それが、いわゆるいろんな保険の関係があると思うんですが、対象人数にしてどのぐらいの受診率になっているのかなど、そういう部分をお尋ねしたいと思いますが。

一緒に言うておきますけど、その部分と、もう一つは、それをふやすためにどのようなことをされているのかということです。

議長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） 対象人数でございますが、人数をお答えさせてもらったらいいですか。

10番（塩見 晋） 対象の人数と、さっき言うたのは、それから受けられた方の人数。

保健課長（前田昌一） 肝炎ウイルスを受けられた方は176人。

10番（塩見 晋） 延べでいいです。

保健課長（前田昌一） 延べですか。ちょっと合計ができていませんので、それぞれ対象年齢が皆違いますので、それぞれ全部が同じ対象年齢でございませぬので、一概に足して比較するというのがないもんで足していないんです。個々でないと。

10番（塩見 晋） ほな、次に行きます。よろしいです。ないもんは無理ですんで。

ただ、さっき言いましたけど、いかにしてその受診をしていただく方をふやしていく方向に行っとるか、その方策だけで結構です。

保健課長（前田昌一） 先ほども和田議員にお答えさせてもらったように、京都府内で先進的な取り組みということで京都府からも注目をさせていただくということで、土・日の検診を実施する。先ほど言いましたように無料化、それから特定健診、いわゆる住民健診と一緒に検診を行って1日で済ませるといこと、それから、結果返しにつきましても保健師が一人一人個別にご相談というか、指導をしながら結果返しをするというようなことをしております。

あと、先ほども言いましたように、病院に行かれていて、もう常に先生に診てもらっているから検診はいいわと言われる方をどう取り込むかということが、これが一番難しいところなんですけども、これを今後どうしていくかということが課題かなと思っております。

あと、ちょっと今後、京都市なんかでもそうなんですけど、与謝野町のまねをされて、日曜日に今年度から検診をされたりもしておりますんで、うちのないような取り組みをされている市町村がありましたら、それを参考にさせていただくというのも1つの手かなとは思っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） ちょっとお尋ねしたいことがずれてきましたんで、これはほんなら置いておきまして、そのもう1ページ前なんですけど、不妊治療助成交付金事業というのがあります。21人、延べで25人ということですが、この不妊治療というのは、本当に子供が欲しい人にとっては物すごい大きな問題であります。また、治療もいろんな治療があつて、非常に100万円単位のお金が要るようなのからいろいろありますけども、府の補助もしているわけですが、子供はこれからこの町にとっても大事ですし、そういう希望をされている方というようなんをある程度把握しておられるのか、しておられないのか。

それは無理なんでしとられなかってもいいんですが、もう少しこういうもんが使いやすくして、金額的にも頑張つて、そういうとこの医療が受けられる、こういう方向に持って行ってほしいな

というふうに思うわけですが、現状と、それから今後の対応をどういうふうに考えておられるか
お願いしたいと思います。

議 長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

潜在需要というんですか、どれぐらい希望されているかというところは、ご相談があって初めて
わかりますんで、ちょっとその辺の数字はつかんでおりません。

不妊治療につきましては、今年度からですが、まだ府のほうも制度をちょっと変えられたよう
でして、違いがぱっと出てこないんですけども、これまででしたら府のほうが、俗に言う体外受
精、培養器、入れ物の中で受精後に胎内に戻す方法、一番お金のかかる、この部分が府のほうの
補助対象になっておりまして、町のほうでもそういう高額じゃない治療方法、一般的には保険診
療となる部分の排卵誘発剤とか、ちょっと専門的なことで僕もどういう治療をするかわからん
ですけど、卵管通気法とか、割と治療費としては少な目のほうも町のほうは補助もしておりますし、
近年、不育症といひまして、妊娠はしたんだけども、出産までに至らずに流産を繰り返すような
病気もございまして、その辺の補助も行っております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） そうした状況の中で、今後、妊娠を望まれる方、子供を持たれたいという希望が
ある方に対しまして、私どもとしてどのような対策を打つことができるのかという今後の方向性
に係るご質問もありましたので、私のほうから補足をいたしたいというふうに思います。

この6月の定例会の中でも、子供に対する支援というのはより一層推進していきたいという旨
を申し述べてまいりました。そうした中に、妊娠を望まれる方への支援というものも入ってくる
んであろうなというふうに思っているところですけども、この妊娠をできるかどうかという点
につきましては、より根本的な研究が必要なのかなというふうに思っております。といいますの
は、高齢による不妊、あるいは食物による不妊であったりとか、さまざまな原因が考えられると
いうふうに言われております。そうした見地を私どもも研究をしながら、短期的、そして中期的、
長期的にできるような総合的な取り組みをやってまいりたいなというように現在は考えていると
いうところでございます。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） ありがとうございます。今、町長もおっしゃいましたけども、総合的な組み
をやっていきたいということで、いろいろとそういう思いの方が町に対してでも相談がしやすい
雰囲気にして、その症状によっては京都府へつないでいただくとか、そういう部分もしっかり構
築をしていただけたらなというふうに思いますので、これはもうあとはお願いですので、よろし
くお願いしたいと思います。

それから、次に177ページの給食センター施設整備事業、ここに給食センターのことが出て
いるんですが、今回施設とは直接関係ないんですけども、監査委員より、「各学校での給食残菜
の量に大きな差があるため、指導の徹底を図られたい」との指摘があります。前年度もこういう
指摘があったように書いてありますし、ありました。

前年度の指摘を受けたその取り組み、平成25年度はどういうこのことについて取り組みをし
ていったのか。それから、この給食残菜というのは、給食センターが出して、食べ残して返って

くるのが実際どのぐらいのパーセンテージがあるのかなと、そこもちょっと気になりますので、わかれば結構ですが、お願いしたいと思います。

議 長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

議員ご指摘のように、この残菜の問題につきましては非常に大きな問題で、教育委員会事務局、また教育委員さんのほうからも、学校訪問の際にいつも確認をさせていただいてる大きな事案でございます。

これが、私たちのほうでは、分析している中で、その残菜がなぜ起こるのかというあたりも含めまして研究しているところですけども、大体この残菜の多さが、やっぱり学校の状況を若干あらわしているんじゃないかなということで、この残菜をなくす中で学校を平常化していくというんですか、快適な学校づくりに向けていくという面もありまして取り組んでおります。

平成25年度につきましても、教育委員さんの学校訪問等によりまして、学校のほうの指導とか、常に指導主事らも含めまして指導はお願いしておるところですが、なかなか改善が見られないと。特に、学校によって常に多いところが大体決まっております。この場では申し上げられませんが、特にそうした部分、やはり学級経営、学校経営的な面で大きな多分根っこを抱えておるんだなと思っておりますので、そのあたりから取り組んでいきたいというふうに思っております。

量なんですけども、平成25年度におきましては、合計で2,219キログラムぐらいのその残菜が出ております。これは、与謝野町の給食センターで扱っております橋立中学校の分も含めましての量でございます。以上です。

議 長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） 済みません。答弁がまずかって申しわけございません。

食べられた量の重さにどのぐらいの割合かということまでは、私のほう、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、申しわけないけどご勘弁ください。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） その学校によっていろんな内容で、問題がある学校とか、いろいろなことがあると思うんですが、それによってこういう差があるということのようですが、教育長、きばってうなずいておられますのでお尋ねするんですが、今おっしゃったように、こんだけの量が返ってきているということは、残菜として、それはわかりますけども、じゃあどんだけ出して、どんだけ返ってきているのかという、こういう比はやっぱり重要で、それによって平均を出して、やっぱり多い学校、少ない学校を検討して行って、またそういう中で指導をしていかないと、ただキログラムだけで、ここが多いね、ここが少ないでは、やっぱり生徒の数もありますし、なかなか的確なそういう部分が把握できないかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） 議員ご指摘のとおりでございますけれども、これも、先ほど次長が申し上げましたように、数年間、大体固定的な学校が毎年残菜量が多いということもありまして、学校長のほうにも私ももお話ししまして、例えば朝礼等々で、例えばお金の問題にこれぐらいかかっているんだとか、それからこれぐらいの量が残されているんだとかといった数値的なものも提示して、

そういった観点からも子供たちに理解を求めるように話をしておくことも事実であります。

それから、例えば中学校では生徒会活動の一環として、小学校でもそうなんですけど、給食委員会という委員会を設けておりますので、そこで啓発活動に努めたり、それから給食センターにその委員たちが出向きまして、職員さんの働きぐあいとかといった情報も得て、またそれを、先ほど宮崎議員がおっしゃったように新聞をつくりまして啓発に努めたりもしておりますが、先ほどからの私があなずいておったというのは、なかなか学級経営上の課題が大きいんだろうというふうに感じておりました、例えばですけれども、力のある児童生徒がこれ嫌と言うと、好きでも食べられないという状況があるかも知れません。ですから、そういったいわゆる学級経営上の問題につきまして、前回のある議員の質問にお答えいたしました級友調査というものを実施しまして、そういった観点で学級経営上の問題につきましても学校を挙げて取り組みを進めているところですが、なかなか目に見えた成果として上がっていないのが現状ですが、今後とも指導に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） いろんな取り組みをしていただいているということはわかりました。

一番聞きたかった、それじゃあ何トン、給食センターからいわゆる給食として出ているのかということ、これは、もう余り、もうできていないということ。

教育長（塩見定生） 資料ができていません。

10番（塩見 晋） はい、わかりました。それがわからんと、残菜が多い、少ないと言われても、直感的に僕らの頭の中に入ってきてませんので、また後日で結構です。調査ができれば教えていただきたいと思います。

それから、190ページの、同じく教育委員会ですが、社会教育施設管理運営事業というのがありまして、この中に若者センターと、それから松風庵というんですか、これはこの前、多田議員の質問にもあったと思うんですが、それから三河内山の家と、この3つがあるわけですが、この事業の中で、実態はどのようになっているのかなということが少し知りたいと思います。

実は、私は三河内山の家が場所的にもよく知っていましたので見に行ってきたりしたんですが、なかなか、もうこのままでは荒れていくのかなというような雰囲気もありましたので、これは町政懇談会のときもこういう質問が出たと思うんですが、こういう部分についてはどういうふうに対応し、また保守というんですか、保守、運営ですね、そういうことはどこかに依頼をされているのかなと思ったりするんですが、どういう形になっとるんでしょうか。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 少しきっちりとお答えできませんかわかりませんが、申しわけございません。

若者センターにつきましては大江山運動公園のところにございまして、利用状況につきましては、今、結構物置状態になっているところが多い部分がございますけども、平成25年度につきましては大江山体育館の改修の部分もございまして、特に体育館の備品等が入っていたという現状でございますが、場所的に少し離れた位置にございまして、音楽の練習等にご利用をいただいているケースがっております。

それから、松風庵につきましては茶室でございまして、これにつきましては月釜ということで、年に2回なんですけども、あそこの施設を利用されまして、1回に結構な人数の方が月釜とい

ますか、そこで事業を取り組まれているというところでございます。

それから、三河内山の家でございますが、三河内の出雲大社の巖分祠の奥でございます。そちらにつきましては利用のほうが年間7回というようなことで、スポーツ少年団、そういった青少年健全育成団体でご利用をいただいているというところでございます。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 利用とかはこの190ページに出ているわけですけども、全てその管理運営は町が直接やっておられると、こういうことでしょうか。

それと、ここの中で施設使用料というのが1万4,000円書いてあるんですが、この1万4,000円というのは歳入のどこに入っているのかな。ちょっと探してみたいんですけど、よくわからなかったんで、その分についてもお尋ねしたいと思います。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 管理のほうは町が行っております。

それから、利用料金のところでございますが、決算書の25ページでございます。歳入のところ、使用料及び手数料の使用料でございます。社会教育使用料ということで、その他社会教育施設使用料、こちらが1万4,600円ということで、こちらが利用料金で上げさせていただいております。

議 長（今田博文） 暫時休憩します。2時40分まで休憩します。

（休憩 午後 2時23分）

（再開 午後 2時45分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

小池教育次長。

教育次長（小池信助） 済みません。貴重な時間をおかりしまして、私のほうから説明不足になっておりました点を今報告させていただきます。

残菜の件でございますけども、給食センターのほうに確認いたしましたら、基本的には食事前の給食センターを出た給食につきましての重さをはかっておりませんので、はっきりした答えは出せません。ところが、1人分の給食という基準がありまして、それをもとに大体の量を割り出して、そして大体その残菜が全体のどの程度の量になっとなるのか、1割になっとなるのか、5%になっとなるのかというようなことは何とか概算で出るのではないかということなんで、もう少しお時間をいただきまして、この辺でお許しいただきたいと思います。

ただ1点、1食当たりの残りグラムというのを出示しておりまして、それからいいますと、平均で6グラムぐらいです。多いところでも20グラムということで、こんな100グラムどころでない給食でございますので、残菜としてはわずかな量で、ほとんどのところが食べ切っていたというところでございます。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 給食の残菜についてはわかりました。ある程度きちとした数値的なものがわかればなというふうに思いましたが、それでは保育料のところ、もとに戻ります。

以前に課長にこういうことはどうなんだということをお尋ねしておいたほうがよかったかなと思ったりして今反省をしておりますが、先に行きます。

平成25年度決算によると、平成24年度の滞納分が2,138万4,000円です。そのうち滞納金の収入済額が348万8,000円、滞納徴収率が15.9%となっています。平成24年度の滞納徴収率が3.6%で、前年度と比べると、滞納金も滞納徴収率もよくなっていますが、現年度と滞納分を合わせて1,700万円ほど、まだ未収があります。

この未納の家庭に対する与謝野町の徴収体制はどのようにされているのかについてお尋ねしたいと思います。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 先ほどは貴重な時間を申しわけございませんでした。

調定額につきましては、差額3万5,000円だと思います。その点、今どういうことかの調査をしておりますので、また後ほど報告させていただきます。

ただいまご質問いただきました徴収の体制の件でございますが、保育料につきましても滞納額が2,000万円を超えるような状況になってまいりましたので、これまでとはやはり対応を変えていかんことには滞納がふえるばかりというふうに思いまして、平成25年度につきましては、まず催告書を送る際に、これまでは、滞納になっておりますので納付をお願いいたします程度の文書にしておりましたが、平成25年度からは、場合によりましては滞納処分としまして不動産の差し押さえ等も考えておりますというようなちょっと厳しい内容に変えさせていただきました。その上で納付相談に来ていただきますように通知等をさせていただいて、相談に来られた方につきましては結構ご理解をいただいて分割納付等もしていくというふうな誓約書もかなり書いていただける方がございました。

それから、児童手当を町のほうで取り扱っておりますが、直近の1年間で3カ月以上の未納が出ました場合は児童手当から保育料を特別徴収できるというふうに法的にはなっておりますので、その強化をさせていただきました。さらに滞納分については、本人さんとお話をさせていただく中で、同意の上でその児童手当からの徴収についての同意書を取りまして納めていただくというようなことも何件かできるというふうになっております。

あとは、たび重なる催告をいたしましても何らご回答なりご連絡をいただけない滞納者につきましては、金融機関に預金照会を実施いたしました。件数的には9件実施をしております。結果としては、預金から徴収ができるような状況にはございませんでしたが、町の姿勢としては、そういった措置もしますという姿勢をあらわすことはできたのではないかなというふうに考えております。

平成26年度におきましては、さらに不動産等の調査も実施するように職員のほうには指示をしておりまして、滞納があるから差し押さえありきという考え方はしておりませんが、やはり納めていただくべきものは納めていただきませんと公平感を欠くということを利用者の方には知っていただく意味でも、そういった取り扱いはする必要があるというふうに考えております。

あと、徴収の方法については、基本的には訪問徴収はしないということで町としての取り決めをしておりますので、文書、電話等での催告をさせていただいて、引き続き納付につながる形を何とか努力してとっていきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） いろいろな手を打って未収の回収に努力していただいておりますということは十分理

解できましたが、普通の民間の会社であれば、よく言われるように、もう経営を圧迫してくるといような金額になってきているというふうに思っています、今言われた法的な手段も皆とっていくんじゃないかなというふうに思います。

保育料については、条例の中で徴収は地方税法の取り決めによるというふうに書いておられますので、私的に思うのは、払えない人と、それから払わない人と、やっぱりこれは二通りあるかなというふうに思っております。払わない人について、その振り分けというのは非常に難しいかと思うんですが、やはりそこは強くやっていただきたいと、このように思います。払えないという、災害に遭うたとか、病気になっているとかという方については、当然猶予とか、そういう部分は出てくるというふうに思っております。

それから、もう一つ気になったのが、広域入所分についてです。広域入所分について、前年度ぐらいだったと思いますが、未収が出ております。これは、与謝野町は他の団体へ高額の委託料を払っておりますので、これが未収になるということは非常に痛いなというふうに思います。広域で行かれるときには、そういう手続をするときには、もうこういう点は重々伝えて、先に、おいてほしいなと思うんですが、そういうところはどのようなふうになっとるんでしょうか。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 議員ご指摘のとおり、広域入所分の滞納が2世帯、子供でいうと3名分ございます。これにつきましては、平成25年度中は残念ながら納付をいただくことができませんでした。

議員がご紹介いただきましたように、広域入所については町のほうが委託金を支払わなければならないと。本来ですと、町の保育所を使っていただきましたらそういうことが起きないわけですが、保護者の仕事の都合等で、どうしても職場に近い保育所を利用しなければ仕事に間に合わない、また迎えに行けないというようなご事情があるということで広域入所を認めておるわけですが、広域入所に限らず、ご利用いただいた場合の保育料というのは必ず納めていただくというのが従来の形だというふうに思います。その中で、特に特別な事情があってそういったことを許可しとるわけですので、広域入所分が滞納になるということは我々もちょっとショックなところがありますので、ここの対応については強化をしていきたいというふうに思っております。

方法論については、先ほど申し上げました中のどれかの方法をとりながら、何とか納付がいただけるように催促もしていきたいと思っておりますし、今後広域入所を求められる方につきましては、ご指摘いただきましたように、事前にそういったこともお伝えしたい。この仕組みはこういうことになっておるんだということをまず知っていただくということが必要だと思いますので、その点については重視したいというふうに思います。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） それでは、町長に質問をします。

先ほどの町税と保育料、それから住宅使用料が、一般会計では大きな未収金が出ているわけですが、これが全体で一般会計分が1億5,198万円ですか、全部足すと、未収を、あります。これは昨年よりも3,400万円ぐらいは減ってきているんですけども、そういうことで、その努力は認めてよい評価を私はしたいと思うんですが、なお多くの未収済み額になっているという、今後の取り組みについて町長は、先ほど課長はいろんな方法をおっしゃいましたが、町長はどのようなふうにごこのことを受けとめておられるかということをお尋ねして終わりにしたいと思

ます。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど議員もご指摘になられましたように、税の徴収に関しましては、公平性、平等性のもとに、払っていただかなければならないものは払っていただく。そして、仮に病気であったり、あるいはほかの理由によりまして納付ができない方に対しては親身になって相談に乗っていくというような体制の中で税の徴収を強化していきたいというふうに思っておりますし、また昨年度の下水道の分担金、負担金の問題に係りまして債権管理条例が施行されております。その条例のもとに、私が聞いている範囲であれば、非常にここ数カ月の税の徴収に関しましては非常に評価できる体制になっているというように推移をしていると思っております。

そうした中で、先ほど申し上げたような公平性、平等性の理念のもとに適切な対応をしてみたいなというふうに思っているところでございます。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） これで終わりますが、今おっしゃったようなこと、非常に大事なことで、やはり払わない人と、先ほども言いましたけども、その部分は非常に払わない人と払えない人のそのこの分別はしっかり持っていただきながら、今後も徴収に努力していただきたいというふうに思います。

徴収の効果は上がっているということは私も評価していきたいというふうに思っております。終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

江原議員。

6番（江原英樹） 本決算の前に、太田町政は予算編成に当たって大変閉塞した経済の中であって、税金も増収が見込めない。そうした中で、編成の末尾に中小企業振興基本条例が制定された。一抹の期待を持ってこの予算の編成をした、そんなふうに思います。そうした中であって、中小企業振興基本条例、確かにこれが今後町を救う、山添町政も新しい経済の視点に立って、人口の交流の増加、あるいは子供づくり、そういったものに今後政策を進めていく中で、いま一度中小企業振興基本条例について検証してみたいと思います。

中小企業振興基本条例の理念は、当初からあるように、地域循環型経済の推進にあるというのが基本理念です。地域循環型というのは、地産地消、地域でつくられたもの、あるいは加工されたものを地域で消費する。

そこで、副町長にお尋ねしますが、地域の素材、それから素材を使った加工の商品とは、一体、与謝野町においてはどんなものがありますか。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副 町 長（和田 茂） 議員のご質問にお答えをします。

地域の素材といいますのは幅広いというふうに思っております。農産物でいいますと、お米もしかりですし、それから施設野菜、そういったものもございまして。また、最近では各地域で高齢者の方が取り組んでおられますと申しますか、地域で実施をされています青空市なんかでも、そういった地域の素材を使って、行政で申し上げますと、子供たちの給食等にそういった素材を使わせていただいているというふうなことが言えると思っております。

加工品で申し上げますと、議員もなりわいとされていますお豆腐ですとか、そういったものもございまして、商業のほうで申し上げますと、地域の技術に手を加えて2次製品として、商品として売っておられるものは、個々には申し上げませんが、たくさんあるのではないかなというふうに感じております。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 本当は、副町長、これから品をきちっと、与謝野町のつくっている素材は、お米はこう、野菜はこうこう、こういうもの、そのメニューをしっかりと、地域の中で、また地域外に発信をしていきたい、そんなふうには業者は思っています。

そこで、一番地産地消に必要なのは、公共の団体、あるいは給食センター、福祉で言われますと、いろんな福祉団体、保育所、そういったものがどれくらい利用されておるのか、わかればお答え願いたい。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） 済みません、給食センターのほうのデータにつきまして、私のほうから報告をさせていただきます。

まず、地物というんですか、この与謝野町に限らず、この丹後地域の地物として扱っておる分が、給食センターでは割合としまして約48%、大きく言いましたら半分ぐらいあります。それから、取引業者でいいますと、例えば肉なんかはここでつくっていませんので地産という面では違いますけども、業者としては地域の業者を使っていると、そういう観点から申し上げますと、町内業者を使っていますのが23%です。これは、丹後地域でいいますと94%ということになります。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 保育所のほうでございますが、ちょっと教育委員会ほど細かく整理ができておりませんので非常にざっくりした話になりますが、賄材料費としまして年間約3,500万円ほど支出をしております。そのうち、お米だとか野菜、魚、豆腐、それから麺類、それからしょうゆ、パンケーキという部分につきましては町内の個人の農家さんだとか事業所のほうから買い入れをしております、それが大体320万円ぐらいでありますので、比率としては9%程度ということになっております。

ただ、町内の小売店のほうからほとんどを購入しておりますので、その中にも地元産のものはあるかと思いますが、ちょっとそこまでの仕分けをしておりませんのでこの程度のご報告しかできませんが、お許しをいただきたいと思います。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） この問題についても、やはり子供たちに見えるように、この野菜はおとうちゃんたちがここでつくった、大人になってから地酒で乾杯、あるいは町を愛せと言うてもなかなかピンと来ない。特に、民間ではまちグル、あるいは地酒で乾杯、そしてシーサイドでの一日市、そうした中で一生懸命地産地消を頑張っております。ぜひ目に見えるメニューをしっかりと地方に発信し、地域内の皆さんに理解をしてもらうということが大事だと思います。

ここで一つ、いかに地域の消費が大事かということ为例にとりて質問しますが、実は今月、シーサイドで一日市場、10時から3時までです、やりました。きのう、阪急で1週間、9階の

売り場でたからもの展をやりました。その売り上げの数字が出ておりましたら、商工観光課長、わかったらお答えください。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

9月の中旬に、阿蘇シーサイドパークで与謝野産品事業組合さんのほうが中心となって、土曜日、日曜日、2日間、物産展を開かれました。この議会の中でもご説明をさせていただいた部分があったかと思いますが、この取り組みは、その企業の方々が企業の方々の考え方で手づくりでされたということで、今度10月12日にもそういった取り組みがあるというふうにお聞きしております。

この2日間の売り上げにつきましては30万円を超す金額ということでございまして、その構成比につきましては、地域の方々の来場が8割ほど、また伊根町に向かわれる、そういった外の方々がお立ち寄りをされたのが2割程度というふうにお聞きをしております。

私個人的には、その部分で足りなかった部分としまして、例えば消防署の交差点での看板の掲示だとか、例えば伊根のほうから帰られるときの看板の掲示、恐らくそういった部分につきましては民間の方々がなかなかそこまで気づかれなかったということで、早速に担当者を通じて、そういったしつらえ方を研究するようという指示をさせていただいておるところでございます。10月にはちりめん街道まるごとミュージアムとの相互交流ということで、何かいい取り組みになるのではないかなと思っております。

また、阪急で行われました催事、これは京都府を中心に織物の部分のPR、それについて京都府のほうのお取り計らい、また阪急の梅田本店のお取り計らいによりまして、与謝野町のみ特別のブースを設けていただいたということでございまして、私も昨日は午後から大阪のほうに寄せていただいて状況把握に努めさせていただいたということでございます。

山添町長のほうも、昨日は大阪のほうで夕方まで精力的にその状況を把握されたということでございますが、ちょうどその部分の売り上げにつきましては、1週間で60万円を超す金額だったということでございます。丹後全体の織物の関係の数字につきましては現在把握をしておりますが、担当者のほうからはそういった数字を聞かせていただいたと。これは、ちょうどその9階での催事場につきましては九州全体の物産展もございまして、非常に環境についてはちょっと弱いといえますか、我々のほうは苦しい立場にあったのかなというふうに感じておるところでございますが、あすからいわゆる食料品の関係を地下街のほうにしつらえていただいて、そしてまた再度1週間ほど取り組みをさせていただくというふうなことでございます。

いずれにしても、企業の方々のそのやる気、またムードが非常に強くなっておるということでございますので、そういった部分のその背中を押す仕組みは、行政としてブレーキをとめることなく支援をしていきたいと、そういうふうと考えております。

議長（今田博文） 江原議員。

6番（江原英樹） 今お聞きのように、地域で10時から3時までで30万円ちょっと。1週間、阪急で頑張りまして60万円、1日10万円。いかに地域での消費が大事かという。阪急まで1週間、準備や後片づけをしますと相当の費用が要ります。そんなことで、ぜひ循環型が基本である経済、しっかりと民間をサポートしていただきたいというふうに思います。

さて、そうした中で国会は地方創成国会と名づけて、地域活性化と人口減少克服のための地方創成国会ということのできるうから始まっております。これは、山添町長が新しい視点での経済、人口の交流をうたったそのものですが、今回、政府は地方からの提言を待つと、やる気のあるところに支援をしようということですが、当町においては、こうした問題についてどこが核になってこうした構想を練られるのか。例えば、今、産業振興会議が中心になるのか、またこれは今後の課題でお聞きしたいと思います。一番肝心なのは、けさのある議員の質問にもあったように、政府はリゾート、あるいは小泉改革、そしてバブルの中でのいろんな投資で、それに乗った地方自治は相当財政で苦労して全てがうまくいかない。

そうした中で私が申し上げたいのは、ここでこそ与謝野町流の目線に合った、町民の目線に合った政策が必要であると。しかし、身の丈も少しは成長してもらわないかんので、そこには成長戦略が要と思います。住民の誰もが自分たちの住む町を愛し、生き生きと暮らしていける姿に、これはお金と物だけではない、本質的な豊かさを感じる与謝野町をぜひつくっていききたい。町長は、上からの目線ではなしに、しっかりと住民の目線に立ってこの政策を遂行していただきたいと思います。

こういった件については、私どもの会派の小牧君が随分質問をしますので私はこの辺で終わりますが、ぜひ自分たちのつくった与謝野町流のまちづくりをしっかりと念頭に入れた施策を今後進めていただきたい。

質問終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（今田博文） 質疑がないようですので、これから会派代表の質疑に入ります。

4会派あります。発言されます方は挙手を願います。

日本共産党与謝野町議員団、伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、会派を代表しての質疑ということで、私が日本共産党議員団を代表して行いたいと思います。

まず、そう言っても時間がたくさんありませんので、重要な課題になっている町政上、その点をお伺いしたいと思っています。

1点目の質問は、協働のまちづくりについてでございます。

8年半以上も前ですが、合併協議会で、その中で合併合意の条件として地域協議会の創設がうたわれました。これが、その目的というのは、これからやってくる時代に備えて、住民による地域自治の向上や住民自治を促進させ、各地域、集落ごとに自立した、自覚的、民主的な住民組織として行政の一翼を担う役割を持つ地域組織を構築するというものだったと思っています。また、これからの時代に対応した、住民による、住民のための地域組織として、新しい時代にふさわしい活動を進めていくという役割、住民の行政参画を向上させ、一翼を担っていくというものだったと私は理解をしております。

ですから、合併直後の前期の総合計画では、この地域協議会の創設が大きな柱になっていたと私は理解しています。ところが、後期の計画では地域協議会はなくなりました。地域住民がともに助け合い、支え合う住民自治を向上させるという地域協議会をなぜ取り下げたのか、

その理由をお聞かせ願えたらありがたいと思っています。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ただいま議員がご指摘をされました地域協議会につきましては、たびたび議会の中でご発言をされておりました。その質疑と、そして当時の太田町長との答弁、そして私にかわっての一般質問の中での答弁を踏まえて申しますと、この与謝野町には現在24の区があると。この自治区を中心として、例えば公民館活動、そしてコミュニティ活動がなされている、こうした構造を非常に大切にしてきた、そうした8年間であったのかなというふうに私自身も思っております。

そうした中で、新しく地域協議会、あるいは地域をさらに大きくした形でのまちづくり協議会を設立していくというような構想を描くことが非常に困難になっていたというふうに私自身も思っております。私自身も、この議場におきましてまちづくり委員会の重要性というのは指摘をさせていただいたときがございました。そうした経験も踏まえて私が思いますのは、今現在、先ほど申し上げましたように、私自身も地域に入って、区長の皆様方、また区の役員の皆様方とひざを突き合わせて議論をしていく中で、それぞれ担っていただいている役割であったり、これから描きたい展望というのをお聞きしております。

そうしたことを踏まえていくと、先ほど議員が申された協働のまちづくりを進めていくに当たっては、今、与謝野町流の自治の組織の中では、やはり24の自治区が中心となっていていくことが一番スムーズであるのかなというふうに私自身も最近では考えるに至っております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 私、新町長に答弁されるとは思っていませんでした。この協議会問題は、正直言って、一貫して8年間ずっと我々が何度も何度も何度も、私と野村と和田、3人、また前のときは畠山でしたが、ずっと取り上げてきた。これは、あなたが議員でないときも取り上げてきたわけで、その中での論議の到達でどうこういうのはあれなんです、私は現場として、次の質問にもかかわるんですが、この総合計画というのは、いわゆる総合計画に基づく協議会の問題を庁舎内のまちづくり本部会で具体的な検討を深めたのかどうかという点をお伺いしたいと思います。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） 議員の質問にお答えをします。

今のお尋ねのまちづくり本部会で、この総合計画からまちづくり協議会の部分の取り扱いについて協議したかというご質問ですけども、これは、当然総合計画ですので審議会にもかけんなんということもありますけども、それに向けてのまちづくり本部会の中での協議は実施したということでございます。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 以前に、この協議については余り深めるというか、題材にはあったが、深めた論議ができていないという答弁をいただいたと思っています。

ですから、本格的な意味で私が今聞いたのは、論議をやったのかと、どういうモデルがいいんだと、どういうシステムがいいんだということを論議したことはあるんですか。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをします。

それが、ただいま山添町長が答弁をさせていただいたように、現在の24区の自治組織と、それから広がりつつある公民館活動、この2つの取り組み、これをさらに発展させていくというのがいいのではないかという結論でございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、ようやく結論めいた話になりましたね。区がその役割を担っていくという、この答弁だったと思います。

そしたら、区が担うということは、目標にしていた、我々が言ってきたようなことは非常に大事だということで、今まで町長は、前の町長ですよ、認めておられたんですが、その役割をこの区で消化できるという判断をされているんですね。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま議員がおっしゃいました地域協議会というのを、より詳しく役割としてお話しいただきたいというふうに思います。

議員が想定をされております地域協議会の役割を教えていただきたいと。

7 番（伊藤幸男） 反問権、よろしいか。

議 長（今田博文） 反問されますか。

7 番（伊藤幸男） はい。

議 長（今田博文） 時間をとめてください。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今とめてくださいよ、時間を。

まず、先ほど冒頭で言った、そういうつもりもあって冒頭で言いましたが、時の流れといえますか、もうちょっと解説的にいうと、時の流れと変化の中で、住民が行政に参加する度合いというのは全国的にもいろいろと分野で広がっているんですね。これは町長もご存じのとおりです。どの程度まで知っとなるかは知りませんが、そういう中で、地域のこの大きな問題はそれがあると。それから、法的に言えば、法律的には地域協議会というのは置かれていたんです、合併の前から。その活用も一部あったんです。しかし、合併という問題が起きてきて、市町村合併ですよ、起きてきて、そのとき初めて地域協議会を新たにつくってほしいというのが、世論の中に、合併する市町村の中から出てきたわけですね。そうでないと合併できないという声まで出てきています。その中でつくられたのが、いわゆる大きくなると地域自身がどんどん希薄になってくるということがあったんですね。ですから、そういう要素があったと。これが法的な意味での位置づけられた部分です。

それから、目指す方向はどのようなものかというのは、私が今ずっと言ってきたことは、この間、野村議員なんかとか、うちの議員団でいろいろと論議してきた中で、ずっとこういうことだろうということで、我々が描いたモデル像です。これがこうでなければならぬとは我々も思っておりません。形はさまざま。区がやってもいいと思っています。ただ、運営は、ちょっとまた過ぎる言い方、区長に迷惑がかかるかもわかりませんが、トップダウンで決めるのではなくて、みんなの地域の役員会の中で合意形成をして決めていく、これが大事だと。これが地域自治の、言うなら非常に大事な側面なんですね。地域の中での自治、自治意識の向上というのは、だから、そういうことを尊重して、みずから決めたことはみずからの責任でやっていくというのが地域組織とし

である、こういう姿だと思っています。

大きく言えば、そういうものを、いわゆる私どもは区の中に置いてもいいし、区と並立的に置いてもいいと。ただ、連携はとらないかと。関係はね。ただ、今言うようなことを、知恵をみんなから出すためには、そのことに特別のものが要るのではないかというふうに思っています。これは、ニーズは非常にありますからね。もっと言えば、地域ごとにいえば、地域の福祉施策の問題だったり、広い意味でね。それから、一方で産業政策のこともあったり、それから仕事づくりのこともある。こういうことが今求められている時代になってきていると、地域ごとに。

それで、私の思いで言うと、この間の論議の到達で言うと、ある一定額をその地域協議会、もしくは区でもいいんですけども、それが賄えるのであれば、権限と財源を与えて、そこで計画をつくって、その地域で計画どおりいろんなことをすると。こういうことをやってみよう、ああいうことをやってみよう。こういうのがちょっと発展してきた過程の中で、自分らの力によって、自分らのための仕事づくりやいろんなことやっていこうと、こういうものだというふうに理解しています。以上です。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま議員がご指摘になられた、例えばその地域によって求められている産業政策、そして各種公民館活動などの取り組みについての合意形成というのは、現在の24区の役員会の構成の中でもある程度担保されているのではないかなというふうに私自身は思っております。

そうした中で思いますのは、議員はこの24区の自治組織に対して十分な活動ができていないと、そういうような認識を持っていらっしゃるということで地域協議会の提案をされていらっしゃるということなんでしょうか。

議 長（今田博文） 伊藤議員、まだ時間とめるんですか。

7 番（伊藤幸男） いや、まだ反論しとかないかん。お答えをせなあかん。

議 長（今田博文） 反論中ですか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、町長は区の中でやっているのが、今、僕らが言っている地域協議会は物足りない、あんなことではというニュアンスだったんだけど、そうでなくて、もちろん結論的に矮小化した言い方するとそうなるかもしれませんが、私はもっと補強せないかと。もっと居直った言い方をすると、現在の区の体制の中では、この地域協議会、それを本当は冒頭に質問する予定だったんだけど、ちょっと順番変わっちゃったものであれですが、本来、今やっている区の延長の仕事は、前から言っているように、区長なんて、もう専属じゃないとできんほど仕事を今おろしているでしょう、区の皆さんに。そうしたら、区長は、勤め人でやるというのは非常に大変ですよ。今の仕事は、区長さんの仕事は。それほど膨大な仕事が区に覆いかかっていますよ。今、これからだってどんどんふえますよ、このままの状態ですら。そら区の体制自身も、今言うような要素を絡めてしようと思ったら、莫大な区の改革が要ると思いますよ。私はそう思っています。

だから、私は、区の中に入れてもいいというのは、そういうことを大きく変えていく、住民自治をもっと広げていくと、みんなの声を集めて知恵を出し合うと、このことをもっと太いものに、

大きいものにしないと区がもたないというように思っています。このぐらいでわかっていただき
ましたか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私なりに理解をさせていただいたところを、現在のこの24の自治区体制につ
いては肯定的であると。その自治区活動に対して、より積極的な支援を町のほうがしていくべきな
のではないかということだというふうに認識をいたしました。

そうした認識に立つと、私、伊藤議員が提案をされている地域協議会でなくても、この自治区
の体制の中でやれることはたくさんあるのではないかなというふうに思っております。

そうした中で、今後、例えば区の人口の減少が著しい、そうしたところに対してより積極的な
国の制度、導入できる国の制度もあろうかと思えます。そうしたものをかませながら、区の活動
に対し拡充の余地を提供していくというようなやり方一つあるのではないかなという
ふうに私自身は思っておりますので、伊藤議員がおっしゃる地域協議会という名前じゃなくても、
おっしゃる役割というのは現段階のこの区の役割の中で、あるいはより積極的な私たちとの連携
の中でできるのではないかなというふうに思っているんですけども、この見解というのは伊藤
議員的には間違いなんでしょうか。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 大きく言えば、間違いはないでしょう。それは。

ただ、私、質問の順番間違えたと言うたんだけど、率直に言って、行政部局のまちづくり本部
会で本格的な論議してないやん。そこが問題だと言っているんだ。そうでしょう。どういうモデ
ルのものをつくるのか、どういうシステムですることが一番時代にふさわしいのかと。今、協働
のまちづくりが進められてきていますけど、そのことはみんな避けられない事情や、非常にその
ことについて精通した方々が、わかり出した人らが協力し出しているんですよ。だけど、今僕ら
が言っているのは、住民全体がそのことに問題意識を持って地域共同で進めなあかんと、いい町
つくろうと、いい集落つくろうと、この意識を早く構築しないとあかんといいところですよ。
これが、こういう問題が、今、町長が言った、区長、区の中で消化できないかという話は、そう
いう前提を論議していないから、今すぐなんてとても無理ですよ。区長お怒りになりますよ、そ
んなこと言うたら。そうでしょう。

いや、そんなことを論議してないんだから、全然。今初めてでしょう、こんな論議したのは。
今初めて、反問権で初めて僕は町側の気持ち、町長の気持ちがわかりましたけども、僕はまち本
の中で論議されていないのは、決定的な総合計画に対する背信ですよ、私から言うたら。そんな
もん、論議をしていなくて、どういうものをつくろうと。次に質問しますけどね。区長会でちゃ
んと聞いたのかと。それで、どういう話し合いをしたのかと、区長と。やっていないでしょう、
これも。いかがですか。

もう質問終わってええ。もうとめてくれや。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 前任の太田町長の時代でしたので、その点については言うことができないの
かなというふうに思っておりますけれども、先ほど和田副町長が言いましたように、まちづくり本部会
の中では議論があったという

ように説明をされました。したがって、ある一定程度の議論は、そのまちづくり本部会の中でどのような自治組織であるべきなのかという点については考察があったのかなというふうに私自身は思っております。

いずれにいたしましても、この時代の流れの中で住民が担っていただかなければならない役割というのは非常に大きいものがあるというふうに私自身も思っております。この9月の決算議会においても、財政が非常に厳しいという状況の中で、どのように地域の活力を生み出していくのかという議論をする上で、やはり住民の皆様方の知恵、そして発想をかりていかなければならないというような推移をこれからこの地域が見せてくるというふうに思っております。

そうした中で、いかにその地域なりの問題があるときには地域で解決できるような、そうした環境を私たちがサポートさせていただく、そういったような連携体制というのはより深めていけるのではないかなというふうに思っておりますので、その点については、恐らく地域内分権という形で地方自治の現場においても議論がなされているというふうに思っておりますので、そうした議論の推移を私自身も注目していきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えします。

伊藤議員のご質問はご質問として受けとめさせていただきますけれども、あくまでこの総合計画の中の地域協議会のことにつきましては、この総合計画の審議会の中で議論をされて、それで承認をいただいて議会のほうでお認めをいただいたという順番になっています。

ただ、その総合計画審議会に諮ります前に、まちづくり本部会としてこういう方向で行ったらどうだという議論をした中では、まず合併して、当面、24区それぞれこれまでの町の歩みが違いますから、まずその24区の足並みをそろえるのがまず先決という議論があったと思っております。それと、伊藤議員もご承知のように、公民館活動につきましては、これにつきましては24区全てが公民館活動を実施していたということではないです。ですから、この公民館活動も一つの地域づくりの手段として、これをまず定着させていくのが先決だということです。ですから、これにさらに地域協議会ということになりますと、やはりその地域にかかる負担というのが非常に大きくなる、そういった見解もあったというふうに記憶をいたしております。

ですから、まずはその24区の自治会が1つの統一された一定の形ができること、それから公民館活動も全町に広がることというのがまず先決だということで、総合計画の中の地域協議会については、後期の中では削らせていただくことでどうだろうということで審議会に提案をさせていただいたということでございます。

議長（今田博文） 質問ですか。

7 番（伊藤幸男） 質問です。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ほんなら、もとに戻って質問に。

今、答弁を聞いて、まず町長の答弁で気になったのは、また財政状況も厳しいこともあるのでという話がありましたね。だから地域協議会をつくりたいみたいな。いや、そう。そういう使い方をしたくないというのは、僕は前の質問で言いましたね。そういうのはよくないと、考え方が。結果的には、そうなることはあると、それが大きな役割を果たすことはあるけども、金がないか

ら皆さん手伝ってくれという発想はよくないよということを言いたいわけですよ。もちろんないと思いますけど。いや、そういうふうにとれたので。いや、それなら町長答えて。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私が申し上げましたのは、これからこの町の運営をしていく上で、住民の皆様方のお力添え、支援、そして行政との協働の役割というのが非常に重要になってくるということを強調したということでございます。伊藤議員がおっしゃったように、お金がないから手伝ってくれというようなことを申し上げたことは一切ございません。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 改めて、今の経過もあれですが、ちょっと頭の中の整理がつきませんけども、私はこの間の論議で到達は、まち本でも論議ができていないと、十分。それは、もっと言えば、どういう形にするのか、どういうシステムがいいのか、今の町でやるについて、そういうことが具体的にされていなかったというふうに思いますよ。だから、それがいろんな、今言うところ審議会の中でも難しいと。審議会の人らの一部の意見も聞きましたが、非常にいろんな事情もあったんでしょう。しかし、それでも、やっぱりそこに中心的には責任をはっきりさせないと、総括もできない、またいろんな発展が起こらないということを指摘しておきたいと思っています。

次ですが、今言うところ区長会や区長会への提案や、それから区長への具体的なこういう協議の論議の場というのは、具体的にやったなというような論議はされたんでしょうか。

協議会問題、地域協議会問題で。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 区長会、また区長連絡協議会の場所において、この協議会につきまして議論が深まったということではないというふうに思っております。

一方で、総合計画の審議会といいますのは、区長会からの選出もあり、そうした委員の皆様方のご意見というのは承っているのではないかなというふうに思っております。

また、私自身も後期の総合計画をつくるに当たって、当時議員でしたけれども、その立場から自治組織のあり方について提言をさせていただいた、そうしたこともございました。そうした点につきましては、その総合計画審議会に入っていらっしゃる区長の方からさまざまなアドバイスをいただいておりますので、きちっとその総合計画の審議会の中で議論をされているのかなという実感を持っているというところでございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今質問したのは、審議会と言うたら、4年経過した段階で審議会が立ち上がるわけでしょう。ローリングの審議会はそういうことでしょう。それではないわけだから、区の中で何らそういうことについて問題提起しなかったわけよ。これは、総合計画という大きな方針があって、それを具体的にせなあかんの、そのことが協議にさえなっていないということは、そのもと自身が大问题でしょう。だから、僕はそういう言い方をしているんですよ。重大な、やっぱりおくれですよ。やる気がないんじゃないかというふうに思いますよ。それは大体そんなところでわかりました。

問題は、当然町民にはこんなことは、テレビで聞いている人が、伊藤が何だかがたがた言っているなというぐらいはわかって、何ら町民的な課題でも何でもないと思っていると。そうでし

よう。そういう扱いをしてきたと、結果的にはということだと思います。

それでは、私は、ここの地域協議会の中での、いわゆる協働のまちづくりとともにそれを加速させるというふうに僕は位置づけしているんですけども、この地域協議会問題は、私は前期で言えば、まさに与謝野町流のまちづくりの真骨頂というか、真髄だと思いますよ。この狙いどころが定まっていなかったのではないかということが僕は問いたいわけ。そのことは、もう今言うても、どうも今の答弁ではそういうようにならない。

そういう意味で、やっぱり軽過ぎた対応が私は非常に不十分だったということを指摘しておかなければならないと思っています。

町長、そのことは特にありませんね。担当課長、もしあったら答弁してください。ないですか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 私もかわってから2カ月ちょっとなんで、そんな長い総合計画審議会なりの中身を十分には承知しておりませんので、答弁することができませんのでご了承いただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） いずれにいたしましても、住民の皆様方とより一層の協働をしていくためにどのような形がいいのか、私なりに考えていきたいというふうに思っておりますし、それこそが、この厳しい時代の地方自治には求められているというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の厳しい自治体にとってというよりも、それは社会の発展法則だというのが僕の理解です。社会の発展法則で、いずれ住民がいろんな場で発言をする、発言しなければならぬという時代がやってきているという認識をしたほうが、町長、新しい感性には届くと思います。

次の質問に移ります。次に、これは私自身が非常に大きな課題だと思っている問題ですが、町民所得が京都府下で最下位クラスになっている問題についてです。これについてお伺いします。

現在は、現状は合併以前からの課題で、丹後地方にはこの課題が非常に内在すると、全体としてというふうに思っています。この問題は、今までにない厳しい経済情勢が出てきたという問題と、加えて出てきたという問題と、繰り返される社会保障の後退です。そのために、今町民の皆さんの声は、もうやっていけない、どうなるんだろうと、将来の希望どころではないということをおっしゃっています。ここのところが、私は非常にリアルな言葉だなと思って私は受けとめています。

私は、こういう方々を放置できない、こういう層を放置していたら大変なことになると、行政の最重要課題の一つだと思っています。この点で、町長はどういう認識がお尋ねしたいと思いません。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私、これまで申し上げてきておりますように、この地域をより豊かなものにしていく、あるいは明るいものにしていくためには、産業的な取り組み、あるいは産業振興がより一層重要になってくるであろうというふうに申し上げてきております。そうした点において、できる限りの努力をしてまいりたいなというふうに思った際に、先ほど議員がおっしゃったような問題についても抵触をしてくるのではないかなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 町長は前回と同じ、一般質問で答えた答弁とほぼ同じな、産業で元気になって、町が元気になれば、そういうことが解決するかのようになっていますが、低所得者対策というのは、そんなことでは基本的に解決しないと。そういう人らに潤う金がどうして回るんだと。回らないですよ。この方々は、何度も言っているように、お年寄りの国民年金の最低ランクは3万数千円ですよ。そんな生活をしているんです。3万円、4万円というのはざらですよ。そういう方々をどう救うんかという手は、やっぱり英知を集めなあかんと。本気で。そうでない限り、この町はよくなりません。いつまでたっても府下の最低クラスの所得と、こういう烙印から逃れることはできませんよ。

町長、もう一回答弁してください。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 本当にこの点につきましては、私、産業振興によって、そうした住民の一人一人の所得を上げていくというようなことを考えております。そうした中で、働くこともできなくなった、あるいは病気などで稼ぐことができなくなった、そうした方々も住民の中にはいらっしゃるというふうに思っております。そうしたときには、やはりそうした住民の皆様方に寄り添いながら、各それぞれの立場を尊重する中でお互い対話をし、解決策を寄り添いながら見つけていく、そうしたことが私自身はこの役場にも求められているのではないかなというふうに思っているところでございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 町長、僕、町長の答弁の揚げ足をとるつもりはないんだけど、認識がちょっと違うなと思って聞いていたんです。それは、今僕が言ったような低所得層が町民の中にいらっしゃるという話をしましたね。いらっしゃるんじゃないんです。それが、僕は多数派と言うたらオーバーになりますけど、少数派ではなくなってきているんですよ、そういう層が。少数派じゃないんです。かなり広い、何割という域になっているんですよ。ですから、このことは非常に町にとっても重病だと、これは、ここにメスを入れん限りどうにもならんと、さっきから言うように。

もう、私、特に町長はまだそこまで言っていないのであれですが、私が具体的なちょっと提案をします。いや、これは練りに練った提案ではありませんよ。具体的な施策では何が必要かといったら、やっぱり今でもあるんですよ、一定にね。例えば、国保の方は、所得の低い方はこうなっている。介護の場合もそうになっている。これをもっともっと拡充する、そういうことも一つです。それから、もう一つはそういう世帯への直接的な支援も考えないかんとというふうに思いますよ。それなりの実情に応じて。こういうことも考える。また、この間、一般質問でも取り上げましたが、皆さんは余り議場の中では反応がなかったなと思って聞いていたんですが、言うたら給付型の奨学金制度という話を私しましたね。これは、明らかにそういう支援策なんですよ。一番大事な。最低限、子供は同じように教育環境をつくらせたらう、認めていこうと、こういう考え方ですよ。このことを本格的に、やっぱりこういうことですよ。これだと言いませんけど、こういうことを本格的にやっぱり調べて、やっぱり具体的に接近していくという取り組みをぜひしてほしいと思います。町長、いかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 住民の皆様方の生活をいかに支えていくのかという観点の中で、私どもはたくさんの事業、あるいは提案をしていかなければならないのではないかなというふうに思います。

そうした中で、議員が先ほどご提案をなさいました。けれども、その提案というのは非常にざっくりとした提案であつたらうなというふうに思っておりますので、こうした議論を深めていくという観点から、次の一般質問ではより具体的な提案をいただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私も知恵を出しますが、町長も全国的なネットもあるし、皆さんには英知を集める中心的な人物ですから、僕らの何倍も情報量は、客観的なデータが集まるシステムになっているんですから、それは知恵を出して、行政はここまではできる、ここまでの努力をしようということはずひ具体化してください。

終わります。

議 長（今田博文） 次の会派代表の質疑はありませんか。

魅力の会、小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、安達議員、江原議員、そして私、小牧を構成員とする会派、魅力の会の質問権をこのたびは私がいただきましたので質問をいたします。

当会派ですけれども、魅力という普遍性に対する探求心を持って、まちづくりの全ての分野において追及をしていきたいというふうに考えております。

そこで質問に入りますが、まず参考資料159ページ、7項、産業振興事業についてであります。まず第2期産業振興会議を、この資料によりますと11回開かれ、部会を7回と、非常に多くの方が忙しい中を時間を割いていただき、産業振興に関する提言書をいただきました。この内容は、詳しくは説明をしますが、別添のこの産業振興に関する提言書の中に、皆様方ご一読されたことだろうというふうに思っております。

簡単に説明だけしておきますと、3つの提言につきましては、地産地消、それから価値の創造、それからネットワークづくり。地産地消におきましては1から8項目、非常に具体的に、参考までに申し上げますと、1番、織物業を中心とした域外からの財の獲得の仕組みづくり、2番には、林業が地域産業として成り立つ仕組みづくり、3番目には、地域地産地消推進的認定事業実施要項の制定、4番目には、与謝野町農産物の普及促進・継承、5番目には、行政による地域内資材や物品等の町内優先調達の推進、6番目に、交流人口の拡大を図るための観光部門の強化、7番目には、メディアを活用した与謝野町の情報発信、8番目には、地域産業に目を向ける教育の推進。2つ目の価値の創造につきましては、1番目、与謝野町優良産品認定制度の充実、2番目には、京都与謝野ブランド検討の設立、3番目に、京都与謝野ブランドによる観光戦略。ネットワークづくりにおきましては、1から4つあります。1つ目には、新たな企業支援、人材活用のためのサポートセンターの設立、2番目には、人材のデータベース化、3番目には、経営情報総合窓口ビジネスマッチング、4番目には、サポートセンターの設立というふうに、3つのこの提言がなされております。

そこで、以上の内容、提言に意見、それから施策、それから展開までを示されております。非常に多くの成果物がこの中には入っております。非常にご苦労いただいたというふうに思っております。

このたびの第3期の産業振興会議の役割としては、どこにあるというふうに思っておられるのでしょうか。町長は、恐らく第1期、第2期の振興会議の成果物、すなわち議論をし尽くして、そして実行推進まで進めていくこと、それらも示されたこの内容について、この第3期の振興会議の役割というのは実行部隊、要は実行に移す部隊だというふうに位置づけられているというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま小牧議員から詳細なるご説明がありましたけれども、産業振興に関する提言書といえますのは3つの軸によって構成をされております。そうしたさまざまな見地から、そしていろんなアイデアが含まれている、そうした提言書になっているわけですが、私たちが第3期の産業振興会議といたしましては、特に2番目の価値の創造、そして3つ目のネットワークづくり、この2つの柱に、ある意味特化をした形で施策体系を実現していく、そうした取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

この構成メンバーといたしましては、6名が町内の事業者の方々、そして3名の方々が商工会やそれぞれの金融機関から出向いただいている方々でございます。そうした非常に少数なメンバー、また非常に魅力あるメンバーがそろっております。そうした皆様方のご議論の中でどのような取り組みをしていくべきなのか、どのような取り組みをまず最初に私たちはやらなければいけないのか、そうしたことを議論しながら、確実に実行できる、そうした会議体にしていきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） いわゆるこの提言をされました中でのカテゴリー分け、実行部隊というふうに考えておりますけれども、まずその考え方で間違いはないでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） そのメンバーそれぞれが動くということもあるでしょうし、また政策によっては、メンバーだけではなくて、町内の皆様方が寄られるということもあるだろうというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、これまでの成果を踏まえた上で政策を推進、そして実行をしていく、そして予算計上も含めた中での実りあるものにしていきたいなというふうに思っておりますので、小牧議員がおっしゃった方向性で間違いはないかなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） では、確認をさせていただきました。

さて、ここでちょっと一定の整理をさせていただきたいんですけれども、最近、観光振興と産業振興というような言葉がいろんなところで飛び交っております。この本会議でもそのようなことでした。

まず、パネルを出させていただきたいんですが、まず第1次産業、第2次産業、第3次産業というふうにございます。皆さんご承知のとおりだろうと思っておりますが、第1次産業、農林水産を中心にした産業でございますし、2次産業については製造業、織物業なんかを中心にしておりますし、第3次産業については小売り、それから、さらには今観光関係だとか、そういったものが絡んでくるだろうというふうに思っております。

そういった中で、実は町長が今考えておられますその内容というのはこちらのほうに示しをさせていただきたいと思いますが、まず、ちょっと見えませんか。見えませんか。済みません。見える化しようと思ったんですけど、見えないみたいでございます。

産業振興、農業振興、艶々のお米というのを拠点をどこに持っていくのか。それから、この前の答弁の中では、産業振興、ものづくり、織物業については、拠点は阿蘇ベイエリアと。サービス振興、観光振興につきましては、ちりめん街道を中心にして拠点を持っていきたいということでしたけれども、町長が言われますこの1次産業、2次産業、3次産業、これを1プラス2プラス3、あるいは1掛ける2掛ける3というふうにして6次産業化ということをよく言っておりますけれども、こういうことを考えておられるのでしょうか。いかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私自身の方針と産業振興会議の役割、あるいは期待することというのは非常に接近したものになっております。私がそもそも選挙で申し上げてきたということにつきましては、阿蘇シーサイドパークの周辺につきましては産業面での拠点、そしてものづくりをベースとした、ある意味集積地にしていきたいということを申し上げてきました。一方で、ちりめん街道というのは、これまでの経過を踏まえた上で観光振興の引き続きの拠点エリアとした上で、双方の発展を目指していきたいということを申し上げてきた次第でございます。

そうした中で、先ほど小牧議員がパネルに出された分類というのは私の見解と近いものがあるのかなというふうに思っておりますけれども、1次産業、2次産業、3次産業を掛けた上で、あるいは足した上でX次産業を創出していくというようなことについては、まだその詳細をお聞きしない限りにはわからないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この与謝野町といいますのはものづくりの分野における素材を非常に高い品質の中で提供をしている、そうしたところであるというふうに思っておりますので、そうした素材により付加価値をつけることができる、あるいはその付加価値をより積極的に、国内、そして国外に販路を求めていく、そうしたイメージなのかなというふうに思っております。現在、私が考えるイメージと、そして第3期の産業振興会議の委員の皆様方との政策の共有、あるいはイメージの共有をしているというところでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） さて、今ご答弁をいただきましたけれども、例えば観光産業を振興していこうということで、第3期産業振興会議の中で、誰だったかの議員が申されておりましたけれども、椿サミット、平成28年にありますよということでしたけれども、これに向けて取り組むよう実施をなさいます、実施をしていこうというふうに仮になったとします。そうなったときに、この受け皿をどこがやるのかというような問題が発生をしていくというふうに私は考えておりますけれども、実際に受け皿体制というのは、こういった場合どこが実施をするべきだというふうに考えておられますでしょうか。これは、商工観光課長、お願いします。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

椿サミットにつきましては、本定例会におきましても他の議員の方からそういった展開を喫緊にやっていくということをご指摘をいただいております。平成28年4月に、その部分につつま

してはこの町で行うということで、いよいよ実行委員会を立ち上げていくということで、これからスイッチを入れて頑張っていくということでございますが、この樫サミットの部分につきましては、非常にいわゆる将来像を展開するいいチャンスだというふうに考えております。

あの場所につきましては、既に私とともに、加悦谷祭りのころから、私は各海の京都の関係でつながっております先生方とあの会場にも行ってまいりました。そういった中で、非常にチャンスがある地域だということとその先生方からもお聞かせをさせていただきました。1つ言えば、あの大田和の暮らし、これは非常に価値が高い、そういったチャンスになるのではないかということで、この樫サミットで、地域の方々が、どうあの地域のコンセプトを持って地域づくりに展開していくか、そこがこの地域のチャンスではないかというふうに考えております。具体的に言いましたら、単に300人から400名の方々がお越しいただくわけなんですけども、予定としてお越しいただくわけなんですけど、それを、例えば単にリフレに泊まっていたり、橋立ベイホテルに泊まっていたり、そういっただけではなくて、その地域との夜を楽しんでいただくゲストハウスのようなこともできるのではないかと。要するに、あそこの地域の歴史、また文化、そして人という部分について、やはりそういった部分を外の方々が求めておられるのではないかと考えております。

すなわち、この実行委員会は、単に実行委員会を行政のほうでしつらえて、そして4月に迎えて、そのイベントが終わって終わりということではなくて、観光ビジネスのチャンスにしていきっかけづくりに私たちはさせていただけないかということでございます。

当然、あそこの会場につきましてはまだまだハード展開をしなくてはいけない部分もあるかと思っております。駐車場から300メートルほど上がりますツバキの会場まで、そこにいわゆる到達するアプローチのしつらえ方、また河川の川の流れをどういうふうに展開を見せていくか。倒れております流木、そういった部分をきっちりと清掃などをして、やはりお越しいただく方々に、その地域の方々が私たちがやってきたんだと、そういうふうな展開づくりも私はできるのではないかとということで、10月に入りましてから、いわゆる実行委員会をその将来的な展開も含めたコンセプトを持った、そういった催しを展開するチャンスにしていきたいと考えております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 少し質問を変えます。そういった実行をしていくその部隊といいますが、誰がそのコントロールをし、そしてプロデュース、企画立案をしていくかと。その実行をする部隊はどこが一番考えられるというふうに考えておられますか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

この部分のプロデュース的役割については、与謝野町観光協会がふさわしいのではないかと、そういうふうに考えております。その部隊を我々行政のほうをサポートをすると、そういった体制ができないかと、そんなふうに考えております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 私も観光協会が一番ふさわしいのではないかなというふうには考えておりますが、しかし今1.5人という人数が非常に少ない体制でこれだけの事業を、そしてこれからつながる事業をやっていこうと思いますと、これではとてもやっていけないのではないかなというふう

思っておるわけですが、そういった中で、じゃあ誰がかじ取りをするのだというふうに具体的にになりましたときには、やはり商工観光課長が事務局長で入るとか、あるいは外部から招致をしてその専門家を入れるとかということをお金をかけてでもするべきだというふうに考えておりますけれども、町長の見解はいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） この観光協会の体制の強化というのは、これまでから議論をされてこられました。そうした経過を踏まえて、これから海の京都構想、あるいは先ほどご紹介をいただいた椿サミットなど、大きな事業が展開をしていかなければなりません。そうした中で、観光協会をいかに人的な面を置いてでもサポートしていくのかというのはその中心的な課題であろうかなというふうに思っております。

一方で、こういった人材をというようなフェーズに入りますとさまざまな可能性があり、その可能性を現在探求をしているというところでございます。また、それに伴っては観光協会、そして観光協会の理事、そして商工会なんかが中心となって非常に活発な議論がなされているというふうに私も聞いておりますので、そうした方々との対話の中で最適解を見つけていきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 人材招致に関しましては、予算措置というのは可能でございましょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 可能でございます。

議 長（今田博文） どうぞ。

町 長（山添藤真） 可能でございますと言いましたのは、単費、そして国や府の援助も得ることができ、そうしたさまざまな可能性があるという意味でございますので、その点は補足をさせていただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） やはり1つの事業をやっていこうと思いと、やっぱりそれなりのプロにある一定の知恵と経験を委ねる、お世話になるということも時には必要かなと。自前だけでやっているだけでは、よそのやっぱり風も入れなければいけないのかなというふうに思っておりますので、その点、実施をしていただきたいと、かように考えておるところでございます。

さて、時間もございませんので、ここで一番重要なことがあるのかなというふうに考えておりました、町長の当町まちづくりに関する理念といいますか、そういったところが私はまだはっきりとキャッチすることができておりません。しかしながら、艶々のお米でありますとかものづくり、町の付加価値をつけていくという言葉、想像する価値だとか、価値、価値という言葉を非常に多用をされております。

町長が考えられる価値というのは一体どういうものなのかというのをお示しいただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） これは、まちづくり全般に係ってきますご質問かなというふうに思っております。この点につきましては、非常に議会の中でも、また町政懇談会の中でも、こういったビジョンを

描いているのかという質問をいただいております。その際に私が答弁をしてきましたのは、「みんなの知恵と技術が響き合う、そして新しい価値を創造することができるまちづくり」というように、非常に長いコンセプトでございますが、紹介をさせていただいております。

この言葉に込めた意味といいますのは、塩見議員との議論もございましたけれども、価値というものについては、それぞれの皆さんが持っている、そうした価値観であるというふうに思っておりますけれども、その価値を創出していく際には、これまで自分たちが取り組んでこなかったことに取り組み、あるいは挑戦してこなかったことに挑戦をする、そうしたチャレンジ精神が土台になっているのではないかなということは私自身は考えておりまして、そうしたチャレンジ精神に基づく新しい発見とか、あるいは新しい取り組みとか、そういったものが価値につながっていくのではないかなというふうに思っているところでございます。

この挑戦やチャレンジを基本として新しい一歩を踏み出していく、この考えというのは非常に理念的でございます。しかしながら、このチャレンジを私たち、そして住民の皆様方一人一人がどこかの場面で行っていただくことができるのだとしたら、より一層この町は活力のある町になっていくのではないかなというふうに思っておりまして、そうした意味を込めているというところでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 非常に重要な、この見解が違えば全てが変わってくるということだろうというふうに考えておるところでございます。

1つ質問をします。例えばここに扇子があったとします。この扇子について、町長はどのように価値を見出しますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 例えばその扇子を見たときに、例えば形状であったりデザインだけではない、その扇子ができてくる背景というもので私自身は理解をしなければ、その扇子について言及をすることができないというところでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 少し考えてみたいと思いますが、この扇子、皆さんもこの議場の中で開けてあおっておられる方々もおられます。勢旗議員がこれにゆるキャラをつけたら価格が、価値が上がるという、そういうような本会でも議論がございました。

この扇子自体には、使うという使用する価値と、それからもう一つは、今、勢旗議員が出されたように、これにゆるキャラを描くことによって、単純に使うのではなくて、創造したその価値が、この2つの価値があるというふうに私は考えております。いかがですか、町長。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 非常に哲学的な問答になってきましたので、この見解が同一なものになるのかというようなことは私はわかりませんが、少なくともそうした観点でそういう扇子を見ることはできるだろうというふうに思っております。

しかしながら、私が先ほど申し上げましたのは、その扇子ができていく過程の中で、どういった人たちがその扇子づくりに携われ、また日本文化の中でその扇子が果たしてきた役割、そうしたものも含めて考えていかないと、扇子自体の価値について、あるいは見解をご披露する

ことができないのかなというふうに思いました。

一方で、1つの扇子を使ったり、あるいは見せ物にして高く売ると、そうしたアイデアについては非常に重要なものであるかなというふうに思いました。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） もう、皆さん考えてみてください。扇子を、これを1,000円で買いたまうと言ったときに、これを使いたいと思って買う人と、ああ、この扇子はきれいだな、ぜひ手に入りたいなというふうに購入をされる方と2種類があるのかなというふうに思うわけです。

第3期の産業振興会議におきます提言書の中には価値の創造という、価値を創造するということは、この扇子自体に付加価値をつける、いわゆるゆるキャラをつけるということだけではなく、今町長がおっしゃいましたように、この扇子自体をどうつくっていくのかということ、全く新しいものをつくるということも価値の創造だというふうに考えておりますが、町長の見解はいかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 小牧議員がご紹介になりました扇子を使うものとして見る、あるいは扇子をより付加価値をつけて売る商品だと見る、あるいは私が申し上げました扇子自体をつくっている、そうした背景の重要性、そうしたさまざまな要素の中で価値というものは形づけられているのかなというふうに思っております。

この価値のあり方、それぞれの価値観に関する議論と申しますのは第3期の産業振興会議の中ではしておりませんので、いつかそうした機会を設けたいなと。そうした中で、本当に私たちが大切だと思える価値の共通項を探す、そうした類も必要なのかなというふうに思いました。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） ものづくりをしていくということになりますと、やっぱり新たなものをつくり出すのか、それにイノベーション、驚き、そういったものを付与するのか、あるいは使用の価値だけを考えて、薄利多売でも大量のものをつくるのか、これによって考え方は全く変わってきます。そういった中で、第2期の産振会議の提言書の中では、価値の創造、創造の価値ということを提言されております。私は、もうすばらしい提言だというふうに考えているところです。

実は、もう与謝野町、今、財政的なことだけではなくマインド的なところを考えますと、もう待ったなしの状態、今動かないといけないのかなというふうに思っているところです。先ほど椿サミットの話がございましたけれども、それに向けて観光関係だけではなく、それに向けた製造、例えばツバキサブレをつくっておられるところもあると思います。そういったところといろんなリンクをしながら、オール与謝野で、この非常に閉塞感の多いこの与謝野町の状況を打破していかなければいけないというふうに考えているところです。

そういった中で、今回この9月定例会の中で、それぞれの部署ごとにいろんな内容がございましたけれども、例えば商工観光課と農林課の連携、あるいは子ども・子育て会議におきましては福祉課、それから教育委員会、それから保健課がともに同じ土俵に立って議論をされております。そういった意味では、これまでの1点、点の仕事から線の仕事へ徐々に徐々に変わろうというふうにしてきているのではないかなと。これは、線から、さらに円、さらには球の仕事をしていただきたいというふうに考えておりますが、町長の考え方はいかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） そうした役場組織の中で、縦割りを超えた横の連携をしていくということについては、これから先、さらにその重要性は増してくるのではないかなというふうに思っております。そうした中で、先ほど議員がご紹介をいただきましたように子ども・子育てに関する課を新設していくという方針を出したのも、そういう思いからでございます。

また、この庁舎内だけの連携だけではなくて、この京都府北部の連携というのもまたこれから大切になってくるのではないかなというふうに思っておりますので、広域的に何をすることができるのかと、あるいは、例えば隣接する自治体とどういったことを共有することができるのか、そうした面での連携も今後この与謝野町、あるいは丹後には必要であろうということだと思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 全ては、「為せば成る、為さねば成らぬ何事も。成らぬは人の為さぬなりけり」ということを上杉鷹山も言っておりますけれども、一人一人が積極的に前に出ていくということが必要だろうというふうに思いますので、頑張ってまいりたいというふうに考えております。

以上、質問終わります。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私、4月16日に就任をいたしまして、そろそろ半年になるというような時期でございます。そうしたこれまでの経過の中で、私は本当に庁舎にいる時間というのが多いなというふうに私自身もちょっと思って反省をしたりとかもするんですけども、そうした中で、職員一人一人と接する時間というのは非常に多くなってまいりました。そうした中で私思いますのは、この与謝野町の職員というのは、少なくともこれまで以上に前に出ていく、そして勇気を持ち始めているのではないかなというふうに思っております。そうした中で、庁舎全体一丸となった上で、この町の未来を語り合いながら、できることを役割分担の中でやっていきたいなというふうに思っておりますし、ここにご参集の議員の皆様方も同じ気持ちであるというふうに思っております。

先ほど議員が、我々も一人一人頑張っしていきたいということを申されましたけれども、その皆様方のご協力、そして住民の皆様方の一人一人のご協力をいただきながら、与謝野町一丸となっ
てまいりたいなというふうに思っておりますし、これは本当に私からお願いしていきたいということだというふうに思っております。

3 番（小牧義昭） 終わります。

議 長（今田博文） ここで、4時35分まで、10分間休憩します。

（休憩 午後 4時25分）

（再開 午後 4時38分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 動議。本日はこれほどにして終わって、あさってに繰り延べさせたらどうかというように思うんですけど。

議 長（今田博文） 伊藤議員から、本日は延会の動議が出されました。

お諮りします。

伊藤議員の動議に賛成の皆さんの起立をお願いします。

(起立多数)

議 長(今田博文) 賛成多数。

したがいまして、決算認定については、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(今田博文) 本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、10月2日午前9時30分から開議しますのでご参集ください。

本日はご苦労さんでした。

(延会 午後 4時40分)